

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第17期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	リスクモンスター株式会社
【英訳名】	Riskmonster.com
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 太一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番5号 R M Gビル
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 吉田 麻紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番5号 R M Gビル
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 吉田 麻紀
【縦覧に供する場所】	リスクモンスター株式会社大阪支社 （大阪市中央区今橋二丁目5番8号） リスクモンスター株式会社名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅四丁目26番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	2,432,010	2,451,189	2,599,889	2,570,320	2,686,740
経常利益 (千円)	252,417	281,007	267,398	316,367	386,715
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	131,795	162,717	149,675	200,995	247,938
包括利益 (千円)	210,403	148,308	169,695	304,685	327,148
純資産額 (千円)	3,493,340	3,792,556	3,851,582	4,030,806	4,226,233
総資産額 (千円)	3,872,562	4,147,143	4,842,094	4,907,741	5,269,141
1株当たり純資産額 (円)	885.47	891.16	933.20	1,008.97	1,059.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.82	40.40	36.45	50.41	62.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	40.20	36.20	49.81	61.18
自己資本比率 (%)	89.1	90.3	78.4	81.1	79.1
自己資本利益率 (%)	3.9	4.5	4.0	5.2	6.1
株価収益率 (倍)	14.78	13.27	17.64	12.12	16.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	441,439	365,682	387,433	419,452	709,619
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	246,151	142,719	1,372,935	382,296	377,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,560	150,975	464,745	186,407	192,588
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,184,456	2,561,571	2,045,092	1,892,544	2,030,367
従業員数 (人)	88	93	96	102	112
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(43)	(50)	(43)	(49)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,551,580	1,645,897	1,662,806	1,748,083	1,857,499
経常利益 (千円)	174,813	158,079	134,997	191,656	204,435
当期純利益 (千円)	84,310	99,257	70,705	127,964	135,881
資本金 (千円)	1,107,428	1,155,993	1,155,993	1,155,993	1,155,993
発行済株式総数 (株)	4,038,300	4,202,700	4,202,700	4,028,500	4,028,500
純資産額 (千円)	3,107,075	3,333,031	3,299,717	3,416,405	3,493,542
総資産額 (千円)	3,349,791	3,553,688	4,149,560	4,179,396	4,380,347
1株当たり純資産額 (円)	796.55	792.46	810.02	865.67	888.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.0 (-)	8.5 (-)	9.0 (-)	10.0 (-)	13.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.64	24.64	17.22	32.09	34.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	24.52	17.10	31.71	33.53
自己資本比率 (%)	92.7	93.7	79.4	81.7	79.7
自己資本利益率 (%)	2.8	3.1	2.1	3.8	3.9
株価収益率 (倍)	23.11	21.75	37.34	19.04	29.89
配当性向 (%)	37.0	34.5	52.3	31.2	37.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	51 (16)	65 (17)	67 (22)	75 (23)	84 (30)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の1株当たり配当額には、創業15周年記念配当0.5円を含んでおります。

3. 第17期の1株当たり配当額には、東京証券取引所(市場第二部)への市場変更記念配当1円を含んでおります。

4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成12年9月	東京都港区赤坂において、インターネットを利用した与信管理サービス業を目的として、資本金325百万円でリスクモンスター株式会社を設立
平成12年12月	取引先の与信判断ツール「e-与信ナビ」サービスを開始
平成13年1月	取引先の信用力の変化を把握するツール「e-管理ファイル」サービスを開始
平成13年5月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目8番地に移転
平成13年7月	マーケティングリスト作成ツール「攻めモンスター」サービスを開始
平成13年9月	大阪支社開設
平成13年10月	取引先全体のリスク構成を分析する「ポートフォリオサービス」を開始
平成13年12月	株式会社ジー・サーチと提携し、nifty顧客向けに情報配信
平成14年3月	新事業創出促進法に基づく認定取得
平成14年10月	名古屋営業所開設
平成16年1月	「ISMS適合性評価制度」認証取得
平成16年3月	本社を東京都千代田区大手町一丁目2番3号に移転
平成16年8月	信用保証サービス「Secured Monster」をスタート
平成17年2月	「BS15000（ITサービスマネジメントシステム）」認証取得
平成17年3月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場
平成17年12月	リスモン・マッスル・データ株式会社（現 連結子会社）を設立
平成17年12月	新株予約権（第三者割当て）の発行
平成18年2月	営業支援サービス「マーケティングモンスター」を開始
平成18年3月	「ISO/IEC20000」認証取得
平成18年6月	eラーニングサービス「ラーニングモンスター」サービス開始
平成19年3月	「ISO/IEC27001」認証取得
平成19年11月	株式会社ジェービーピー（現 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社、現 連結子会社）の株式取得
平成21年2月	国内最大級のビジネスデータベース「日経テレコン21」に与信判断サービス「リスクモンスター企業信用格付」を提供開始
平成21年7月	本社を東京都千代田区大手町二丁目2番1号に移転
平成22年4月	連結子会社リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が通信デバイス、ネットワーク技術を利用した新サービス開発を行うことを目的として株式会社クレメンテックに資本参加
平成22年5月	eラーニングシステム及び学習コースの開発・販売等の教育関連事業を主業とするサイバックス株式会社（現 連結子会社）の株式取得
平成22年12月	与信管理サービスの倒産格付ロジック改訂により「RM格付」を6段階から9段階にバージョンアップ
平成23年1月	株式会社エフアンドエムが運営する「エフアンドエムクラブ」の会員企業向けに「リスモン企業信用格付」提供開始
平成23年1月	連結子会社リスモン・マッスル・データ株式会社が、高い精度のデータエントリーノウハウを有し大手金融機関との取引実績を誇る日本アウトソース株式会社（現 連結子会社）の全株式を取得
平成24年3月	当社と連結子会社2社が「ISO9001」認証取得
平成24年7月	当社と連結子会社2社が「プライバシーマーク」認証取得
平成24年9月	連結子会社リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が工場網信息咨询（上海）有限公司との合併により利墨（上海）商務信息咨询有限公司（現 連結子会社）を設立
平成25年4月	与信管理クラウドサービス「プレミアムパック」サービス開始
平成25年7月	独自評価指標算出システム「社内格付システム」サービス開始
平成26年5月	中国企業の信用調書に「RM格付」を付与した「JSBIZ信用調書サービス」を提供開始
平成27年5月	本社を東京都中央区日本橋二丁目16番5号に移転
平成27年6月	中国企業与信管理システムの提供開始
平成27年6月	監査等委員会設置会社へ移行
平成27年12月	「コーポレートガバナンス・ガイドライン」制定
平成28年1月	与信管理ASP・クラウドサービスでの「法人マイナンバー」提供開始
平成28年2月	「RM中国企業簡易情報ナビ」及び「中国企業攻めモン」を提供開始
平成28年9月	東京証券取引所（市場第二部）への市場変更

### 3【事業の内容】

(当社グループ事業の背景とその概要)

法人間における取引は通常、企業間信用取引(以下「与信取引」という。)として行われます。与信取引とは、取引先との間に、経済的または、短期的に循環して発生する取引において、営業上の未収金が発生する取引形態をいいます。本来、商取引に際しては、販売及びサービス業における役務発生と同時に現金取引を行うことが、債権の管理上、最も安全と言えますが、取引が頻繁かつ継続的に発生するとその都度現金を受け取るのは非効率であります。また、取引先の信頼の度合いに応じて、未収金を回収する期間が約束され、その結果として売掛金や受取手形等の販売債権等の発生が伴う与信取引においては、将来、販売代金を現金で回収できるかどうかは確実ではなく、常に回収できないかもしれないという不確実性があります。それゆえに、与信取引は継続的な管理(以下「与信管理」という。)が必要となります。与信管理を行うためには、取引先のデータを収集・分析し、取引先の信用力やその動向を予測・管理する作業が必要となりますが、そうした与信管理を通じて販売代金の回収の確実性を高めていくことが、企業経営の重要なリスクマネジメント戦略の一つとなっております。なお、与信管理は会計、法律及び経営等に係る多くの知識が必要であり、専門性も要求されます。さらに近年、企業経営の透明性が求められる環境の中で、与信に係る判断基準については、主観的基準のみならず客観性も強く求められつつあります。また、急速に進む社会のIT化、eビジネスへの転換の流れは企業間競争を激化させ、ひいては意思決定のスピード及びコストダウンが求められ、新しい与信管理のあり方がクローズアップされております。

当社は、このような与信管理の再認識傾向を見込み、平成12年9月に、これまで明確な形で存在していなかった審査・与信管理業務のアウトソーシング市場を自ら開拓・確立する目的で設立されました。

当社グループは、当社(リスクモンスター株式会社)及び連結子会社5社を中心に構成され、与信管理サービス等、ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)、BPOサービス及びその他サービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- ・与信管理サービス等・・・当社
- ・ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)・・・リスモン・ビジネス・ポータル株式会社
- ・BPOサービス・・・リスモン・マッスル・データ株式会社、日本アウトソース株式会社
- ・その他・・・サイバックス株式会社、利墨(上海)商務信息咨询有限公司

(セグメント及びサービス一覧)

セグメント	サービス分野別	サービス内容
与信管理 サービス等	e - 与信ナビ	国内最大級の企業DBと倒産企業DBを分析し、企業の信用力を表す指標「RM格付」(注1)と、会員企業の財務体力を考慮した「RM与信限度額」(注2)等、与信意思決定に有効となる具体的な指標を提供するサービスです。新規取引や既存取引先との取引可否を的確にかつスピーディーに判断するためのツールです。
	e - 管理ファイル	継続的に与信が発生する取引先を登録し、一括動態管理等を行うツールです。登録企業の信用状況及び企業データに変更があった場合に、電子メールにてアラーム通知する「モニタリング機能」(注3)が特長です。取引先の信用力の変化をクラウド型システムで効率的に常時把握することで、機動的な債権保全が可能となります。
	営業支援サービス	企業データベースから、所在地や業種、資本金、「RM格付」等の検索条件を指定し、マーケティングリストを作成するサービスです。企業データベースの中から優良企業を選別し、効率的な営業活動が可能となります。
	その他	社内システムとRM企業DBを連携し一元管理できるクラウドサービス、「RM格付」が付いた国内、海外企業の信用調査レポートサービス、財務分析サービス、社内規程や契約書式集等実務に役立つ「e - 企業実務サポート」等があります。

セグメント	サービス分野別		サービス内容
与信管理 サービス等	コンサルティング サービス	ポートフォリオ サービス	取引先全体のリスク構成を、「RM格付」や「RM与信限度額」等当社独自の各指標を駆使し、低コストかつ短期間で分析するサービスです。与信リスクを定量化することで、リスクの所在が可視化され、取引先の全体分析や条件の見直しが可能です。
		マーケティング サービス	既存顧客、商圏を当社独自の各指標で分析し、営業支援を行うサービスです。
		金融サービス	「RM格付」と連動した保証限度額・保証料率が設定される信用保証サービスや取引信用保険等の債権保全サービスが「Secured Monster」サービスです。債権の回収が不安な取引先を1社単位・1契約単位で保証を掛けることが可能です。「RM格付」という統一した債権評価基準を保有することで、より具体的な債権保全のマネジメントが可能となります。
		その他	「RM格付」や「RM与信限度額」等当社サービスを活用して、会員企業に合わせた与信管理ルールや業務フローの構築等をサポートするサービス、社内啓蒙を目的とした研修サービス等も実施しています。
ビジネスポータル サイト(グル ープウェア サービス等)	A S P・ クラウド サービス	グループウェア サービス	スケジュールや会議室の管理等、社内の情報を共有し、業務の効率化を図るグループウェアやワークフロー等を提供するビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を運営しております。A S P版勤怠管理システム「タイムレコーダー」、給与データベースをウェブ上で一括管理できる「Web給与明細サービス」等もあります。
	その他		ホームページの公開やメールの送受信に必要なサーバーの機器や領域を貸し出すホスティングサービス等があります。自社運営に比べ大幅なコスト削減と手間の軽減を実現いたします。
B P Oサービス	デジタルデータ化等 B P Oサービス		自社内にノウハウが少ない分野や付帯的な業務を請け負うのがB P Oサービスです。クライアントは自社の中核事業に注力することが可能になるだけでなく、固定費の削減に貢献します。特にマーケティング業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションによるデジタルデータ化サービスが特長で、情報をスピーディーにデジタルデータ化し分析する他、ダイレクトマーケティングやデータベースマーケティングのためにデータを整備する「データクレンジング」も行います。
その他	教育関連事業等 その他サービス		定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」、eラーニングサービス及び集合研修サービス等の教育関連事業、並びに中国におけるグループウェアサービスや与信管理サービス等があります。

(注1) RM格付

当社では、企業を大きくA～Fの6段階に格付し、さらにE格及びF格をE1、E2、F1、F2、F3にそれぞれ細分化し、合わせて9段階の格付情報を会員に提供しております。この格付は、過去の倒産実績に裏付けられた独自指標であり、A格の企業は倒産確率が低い、つまり倒産しにくい企業、逆にF格の企業は倒産確率が高い、つまり倒産しやすい企業といえます。定期的なデータ更新等によりロジックの補正を続けているのもRM格付の大きな特長です。

(注2) RM与信限度額

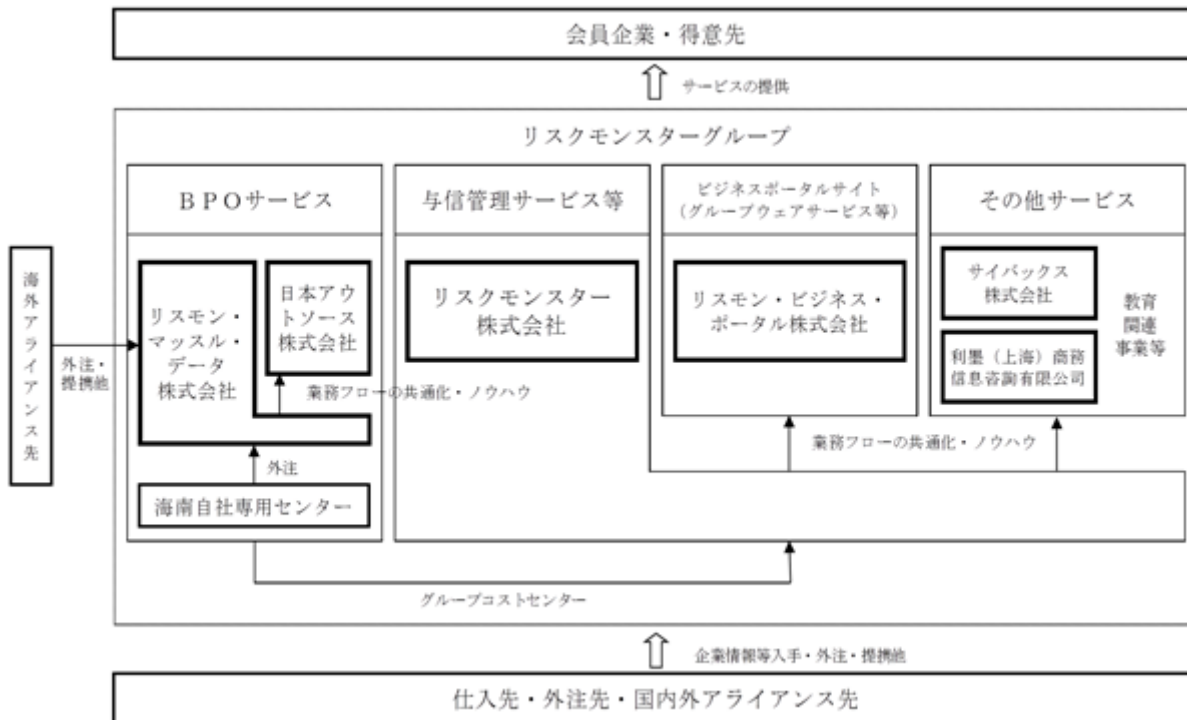
様々な与信限度の設定法が提唱されておりますが、当社ではそれらを複合させ、致命的なダメージを受けない与信限度額として、会員企業の財務体力に応じた格付ごとの“基本許容金額”、取引先の仕入債務のシェアを考慮した“売込限度金額”、さらに会員企業の決裁権限に応じた“決裁限度金額”の3つを算出し、その最小値を「RM与信限度額」として提供しております。

(注3) モニタリング機能

当社では、会員企業に代わり取引先の信用状況変化や、企業信用情報の変更を把握し、電子メールやアラーム通知リストにて提供しております。

(事業系統図)

当社グループの状況を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) リスモン・マッスル・データ株式会社(注)3	東京都中央区	30	BPOサービス	100.0	データ解析等のアウトソーシング他役員の兼任等
(連結子会社) 日本アウトソース株式会社(注)2	東京都渋谷区	30	同上	100.0 (100.0)	サービス利用他役員の兼任等
(連結子会社) リスモン・ビジネス・ポータル株式会社(注)4	東京都中央区	30	ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	95.0	同上
(連結子会社) サイバックス株式会社(注)2	東京都中央区	30	その他	100.0 (8.1)	同上
(連結子会社) 利墨(上海)商務信息咨询有限公司(注)2	中国上海市	50	その他	80.0 (80.0)	システム開発他役員の兼任等

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. リスモン・ビジネス・ポータル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

リスモン・ビジネス・ポータル株式会社

(1) 売上高	561,617千円
(2) 経常利益	169,630千円
(3) 当期純利益	111,290千円
(4) 純資産額	936,088千円
(5) 総資産額	1,063,597千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
与信管理サービス等	76 (30)
ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	11 (4)
BPOサービス	12 (15)
報告セグメント計	99 (49)
その他	13 (-)
合計	112 (49)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
84 (30)	36.4	5.6	5,092

セグメントの名称	従業員数(人)
与信管理サービス等	76 (30)
BPOサービス	2 (-)
その他	6 (-)
合計	84 (30)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、欧米政治情勢の不透明感等から先行き不透明な状況が続いており、今後も引き続き、お客様のサービス選別が厳しくなることが考えられます。

こうした状況の下、当社グループは、3ヶ年計画「第5次中期経営計画（2016～2018年度）」の基本方針に沿い、以下のような取り組みを実施いたしました。

- ・「リスモン業界レポート」提供開始（5月）
- ・格付ロジックを改定（6月）
- ・「ポートフォリオサービスWeb管理機能」提供開始（7月）
- ・フィンテックサービス第1弾「リスクモンスター共済サービス」提供開始（8月）
- ・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第二部へ市場変更（9月）
- ・会員企業様と一緒に植樹するエコ活動「リスモン・グリーンプロジェクト」植樹600本に到達（11月）
- ・連結子会社日本アウトソース株式会社が図書館総合管理システム「名館長クラウド」提供開始（11月）
- ・格付ロジックを改定（12月）
- ・フィンテックサービス第2弾 与信管理体制評価型取引信用保険「与信のミカタ」を取り扱い開始（2月）
- ・ケガすることなく失敗の事例から学べる！～新刊「事例にみる信用取引トラブル解決集」出版（3月）
- ・機動的な資本政策を実施することで資本効率の向上を図り、株主の皆様への利益還元を実現するために、取得し得る株式の総数165,000株、株式の取得価額の総額150,000千円を上限とした自己株式取得を決議（3月）
- ・当社株式が東京証券取引所市場の貸借銘柄に選定（3月）
- ・当連結会計年度に発表したリスモン調べ
  - 「就職したい企業・業種ランキング」調査結果（5月）
  - 「世界に誇れる日本企業」調査結果（5月）
  - 「独創性を感じる日本企業」調査結果（6月）
  - 「格付ロジック改定によるRM格付変動の影響」調査結果（7月）
  - 「金持ち企業ランキング」調査結果（7月）
  - 「大学1、2年生が就職したいと思う企業・業種ランキング」調査結果（8月）
  - 「100年後も生き残ると思う日本企業」調査結果（9月）
  - 「合コンしたいと思う企業ランキング」調査結果（10月）
  - 「ナルシスト企業ランキング」調査結果（11月）
  - 「企業の取引リスクに対する意識」調査結果（12月）
  - 「この企業に勤める人と結婚したいランキング」調査結果（12月）
  - 「お子さん/お孫さんに勤めてほしい企業ランキング」調査結果（1月）
  - 「格付ロジック改定によるRM格付変動の影響」調査結果（1月）
  - 「仕事・会社に対する満足度」調査結果（2月）
  - 「10年間高格付を維持している優良企業」調査結果（2月）
  - 「就職したい企業・業種ランキング」調査結果（3月）
- ・当連結会計年度に発表したリスモン業界レポート
  - 「非鉄金属製造業」（5月）
  - 「繊維・衣服等卸売業」（6月）
  - 「情報サービス業」（7月）
  - 「化学工業」（8月）
  - 「総合工事業」（9月）
  - 「不動産賃貸・管理業」（10月）
  - 「輸送用機械器具製造業」（11月）
  - 「機械器具卸売業」（12月）
  - 「道路貨物運送業」（1月）
  - 「飲食店」（2月）
  - 「生産用機械器具製造業」（3月）

その結果、売上高につきましては、与信管理サービス等、ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）ならびに教育関連事業等を含むその他サービスが堅調に推移し、前連結会計年度を116,420千円上回り2,686,740千円（前連結会計年度比104.5%）となりました。

利益につきましては、利益率が高いASP・クラウドサービスが順調に推移したことに加え、本社移転によるグループ機能の集約によって業務の効率化が進み固定費が削減されたこと等から、営業利益は前連結会計年度を84,597千円上回り381,651千円（前連結会計年度比128.5%）、経常利益は前連結会計年度を70,347千円上回り386,715千円（前連結会計年度比122.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を46,943千円上回り247,938千円（前連結会計年度比123.4%）となりました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		前連結会計 年度比 (%)
	売上高 (千円)	対売上比 (%)	売上高 (千円)	対売上比 (%)	
売上高 (千円)	2,570,320	100.0	2,686,740	100.0	104.5
営業利益 (千円)	297,054	11.6	381,651	14.2	128.5
経常利益 (千円)	316,367	12.3	386,715	14.4	122.2
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	200,995	7.8	247,938	9.2	123.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

セグメント別の業績について

セグメント別の売上高につきましては、セグメント間取引消去前の売上高で記載しております。

ア) 与信管理サービス等について

当連結会計年度の与信管理サービス等の売上高の合計は1,657,411千円（前連結会計年度比105.9%）、セグメント利益は235,535千円（前連結会計年度比106.3%）となりました。

ASP・クラウドサービス及びコンサルティングサービスともに順調で、与信管理サービス等全体では売上高、セグメント利益ともに前期を上回りました。

与信管理サービス等の売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	前連結会計 年度比 (%)	
与信管理サービス 等	ASP・クラウドサービス (千円) (注) 2	1,375,815	105.1	
	コンサルティング サービス	ポートフォリオサービス及び マーケティングサービス (千円)	216,126	111.4
		その他 (千円) (注) 3	65,469	106.1
		コンサルティングサービス売上高 合計 (千円)	281,595	110.1
	与信管理サービス等売上高合計 (千円)	1,657,411	105.9	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社が独自に開発したシステム「RM2 Navi System」を利用して、企業信用情報提供会社の有する約300万社の企業情報の信用力を定量化し、インターネット経由で与信情報を提供するサービス

3. 「金融サービス」等を含むその他のサービス

）ASP・クラウドサービス

会員数が増加したことや、従量制サービスの利用が順調だったことに伴い、与信管理サービス等のASP・クラウドサービスの売上高は1,375,815千円（前連結会計年度比105.1%）となりました。

与信管理サービス等の会員数の推移（累計）は、次のとおりであります。

回次	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
会員数（注）	5,055	5,223	5,541

（注）インターネット等を介して与信管理サービスを利用できる会員及び提携先とのサービス相互提携を行う提携会員の合計

）コンサルティングサービス

ポートフォリオサービスの受注単価及び件数がともに増加したことに伴い、ポートフォリオサービス及びマーケティングサービスの売上高が216,126千円（前連結会計年度比111.4%）と順調に推移したこと等により、コンサルティングサービスの売上高の合計は281,595千円（前連結会計年度比110.1%）となりました。

イ）ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）について

当連結会計年度のビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の売上高の合計は561,617千円（前連結会計年度比105.2%）、セグメント利益は191,364千円（前連結会計年度比133.1%）となりました。

ディスク容量の利用が堅調に推移したこと等により、売上高、セグメント利益ともに前期を上回りました。

ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	前連結会計 年度比 （%）
ビジネスポータル サイト（グループ ウェアサービス 等）	ASP・クラウドサービス（千円）（注）2	513,524	105.6
	その他（千円）（注）3	48,092	101.5
	ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等） 売上高合計（千円）	561,617	105.2

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」を利用できる会員向けサービス

3．ホスティングサービス等を含むその他サービス

また、ビジネスポータルサイトの会員数及びユーザー数の推移（累計）は次のとおりであります。

回次	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
会員数（ID数）	3,191	3,098	3,039
ユーザー数	123,625	127,122	127,915

（注）インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」を利用できる会員及びユーザー数

ウ) BPOサービスについて

当連結会計年度のデジタルデータ化サービス等を中心としたBPOサービスの売上高の合計は356,305千円(前連結会計年度比89.1%)、セグメント利益は12,808千円(前連結会計年度はセグメント損失6,527千円)となりました。

前年上期に粗利率の低い大型案件が終了したことに伴い売上高は前期に比べ減少したものの、利益率が改善いたしました。

BPOサービスの売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前連結会計 年度比 (%)
BPOサービス (注)2	デジタルデータ化等BPOサービス(千円)	356,305	89.1

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. ビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)サービス

エ) その他サービスについて

当連結会計年度のその他の売上高は250,011千円(前連結会計年度比122.7%)、セグメント利益は31,343千円(前連結会計年度比491.9%)となりました。

当連結会計年度の教育関連事業は、定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」の会員数が1,578会員となり、売上高、セグメント利益ともに順調に推移しました。

また、利墨(上海)商務信息咨询有限公司(リスクモンスターチャイナ)が運営する中国におけるグループウェアサービス等の会員数は680会員となりました。

その他のセグメントの売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前連結会計 年度比 (%)
その他	「教育関連事業」等を含むその他サービス(千円)	250,011	122.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

会員数について

当連結会計年度末の会員数は、与信管理サービス等が5,541会員、ビジネスポータルサイトが3,039会員、その他会員が2,258会員、合計10,838会員となりました。会員数の推移(累計)を示すと、次のとおりであります。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
与信管理サービス等(注)1	4,720	4,820	5,055	5,223	5,541
ビジネスポータルサイト (グループウェアサービス等)(注)2	3,564	3,330	3,191	3,098	3,039
その他(注)3	563	1,615	1,847	2,084	2,258
会員数合計	8,847	9,765	10,093	10,405	10,838

(注)1. インターネット等を介して与信管理サービスを利用できる会員及び提携先とのサービス相互提携を行う提携会員の合計

2. インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を利用できる会員

3. 定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」または中国におけるグループウェアサービス等を利用できる会員

4. 会員数は当社に登録されているID数

なお、上記において重複登録している会員が一部あります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ137,823千円増加し、期末残高は2,030,367千円（前年同期比107.3%）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は709,619千円（前連結会計年度比169.2%）となりました。増加要因として主に税金等調整前当期純利益が385,097千円、減価償却費が294,067千円であったこと、減少要因として主に法人税等の支払額が64,596千円であったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は377,131千円（前連結会計年度比98.6%）となりました。減少要因として主に投資有価証券の取得による支出が157,090千円、設備等の取得に伴う有形固定資産の取得による支出が25,959千円、サービスシステムの増強等に伴う無形固定資産の取得による支出が236,689千円であったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は192,588千円（前連結会計年度比103.3%）となりました。増加要因として主に自己株式の処分による収入が109,620千円であったこと、減少要因として主に自己株式の取得による支出が201,905千円、長期借入金の返済による支出が60,160千円、配当金の支払額が39,345千円であったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
与信管理サービス等(千円)	1,656,558	105.9
ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)(千円)(注)3	560,971	105.2
BPOサービス(千円)(注)4	307,605	87.5
報告セグメント計(千円)	2,525,135	103.1
その他(千円)(注)5	161,605	133.5
合計(千円)	2,686,740	104.5

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を利用できる会員向けサービス

4. デジタルデータ化サービス等を中心としたビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)サービス

5. 「教育関連事業」等を含むその他サービス

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「顧客を大切にしてい共に繁栄しよう」並びに「プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう」を企業理念とし、事業を通じて、取引先の満足度を高め、多様化するニーズに対して、「プロフェッショナルな商品及びサービスを提供」し続けることを目指しております。

#### (2) 経営環境

企業収益の改善を背景に、日本国内の景気が緩やかな回復基調で推移していることを受け、新規取引の開始や既存取引の拡大等に伴い、当社グループの主力サービスである与信管理サービス等を中心にサービスの利用は堅調に推移しております。一方で、欧米政治情勢の不透明感等から先行き不透明な状況が続いており、今後も引き続き、お客様のサービス選別が厳しくなることが考えられます。

#### (3) 第5次中期経営計画（2016～2018年度）

当社グループは、事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、平成28年4月に平成28年度から平成32年度までの長期ビジョン「Rismon G-20」及びその達成に向けたマイルストーンとして、「第5次中期経営計画（2016～2018年度）」をスタートいたしました。

長期ビジョン「Rismon G-20」は、平成32年の設立20年に向け、「一人前の会社になる」をキーワードに、与信管理業界におけるリーダーになること、ホワイトカラーの高齢化、空洞化への対応の中で、お客様が競争力を発揮できるようなサービスを提供すること、既存事業の収益を安定成長させながら、継続的に利益を確保すると同時に安定配当の基盤をつくること、新規事業、海外事業に積極的に挑戦することを実践してまいります。また、数値目標といたしましては、経常利益、ROE等について具体的な目標を設定して取り組んでまいります。社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、以下に掲げる全体的な基本方針並びに事業別の基本方針に沿った取り組みを遂行していくことで、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させてまいります。

#### （全体的な基本方針）

##### 事業規模について

既存事業の安定的な成長に加えて国内外の事業投資を拡大し、安定的な事業規模を目指します。

##### 投資について

営業キャッシュ・フロー内での運用の中で、既存サービスの品質及び顧客満足度を高める投資やセキュリティ強化の投資を行うとともに、新サービスに積極的に投資してまいります。

##### 資本業務提携について

当社グループの中長期的戦略に合致し、企業価値向上に資することが見込まれる案件につきまして、引き続き資本業務提携を検討してまいります。

##### 株主還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、当長期ビジョンの期間中に配当性向30%、総還元性向60%を目指し、今後も継続的かつ安定的な配当の実施を目指します。

#### （事業別の基本方針）

##### 与信管理サービス事業

BPOサービス事業での業務請負運営ノウハウ及びシステムの管理運営ノウハウを総合し、会社設立来標榜している「あなたの会社のe-審査部」（与信管理アウトソーシング事業）となり、与信管理業界におけるリーダーを目指します。収益性の安定成長を最優先課題とし、独自データベースの構築やソフトウェア投資水準の適正化により固定費を圧縮することで、限界利益率の向上を図ります。

##### ビジネスポータル事業

事業の核であるグループウェアは、広く一般的に利用されているソフトウェア及びハードウェアとの連携を強化することで安定成長を目指します。また、ポータル事業としての深化と強化を実現し、サービスの浸透度を深めてまいります。

##### BPOサービス事業

国内外センターの再編を実現し、採算管理及び納期管理を徹底することで、グループ全体のコスト削減に貢献いたします。また、業務請負からコンサルティングサービスに転換し、グループとのシナジーを追求してまいります。

##### その他事業

##### ・教育関連事業

新規開発投資の継続と事業の根入れを行い、継続的に利益が出る事業基盤づくりに注力いたします。

- ・海外事業  
グループ商材の海外での拡販やシステム受託を進めてまいります。
- ・新規事業  
周辺サービスやフィンテック企業との連携など新規事業につながるアライアンスや資本提携を積極的に行ってまいります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させるため、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、事業別に戦略的取り組みを実施することで中長期的な経営戦略を具現化し企業価値を高めるとともに、様々なリスク要因の経営への影響を最小化すべく、引き続き取り組んでまいります。

当社グループが従来より取り組んでおります課題は以下のとおりであります。

会員に対するサービスの浸透度合いについて

当社は、入会後の会員に対するサービスの浸透度合いを高めていくことが重要であると認識しております。

その実現に向けた取り組みとして、既存サービスへの追加投資を行い顧客満足度を高める等サービスの一層の拡充を図る施策を行うと同時に、既会員企業と緊密な関係構築を行う専門部隊を増員し対応してまいります。

システム障害の防止と対応について

当社グループの業務及び提供するサービスは、独自に開発したASP・クラウドシステム等によって大部分が運営されております。

このシステムの安定的運用が経営上最も重要であると認識しております。

具体的には、効率的なキャパシティ管理、二重化構成、24時間監視、バックアップシステム等の施策を行うことにより、かかる障害の発生に伴う混乱及び損害発生を軽減に努めております。

さらに、障害発生時の緊急時対応計画手順書及び事業継続計画の整備や復旧訓練を実施しております。

低コスト構造の維持

当社は、独自に開発したASP・クラウドシステム等と少数精鋭による効率的な業務運営に努めております。

今後も当社は、業務拡大に伴うシステム投資や人員補強等の経営資源の増強を行うことが必要となりますが、引き続きグループ内での業務フローの共通化を進め、少数精鋭による低コストオペレーションを維持し、収益獲得のための体制をさらに強化してまいります。

#### (5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 1. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）の概要

当社は、平成12年9月、我が国経済を支える中堅・中小企業を中心とした企業社会の公正な発展と経済の活性化に貢献するため、これまで明確な形で存在していなかった審査・与信管理業務のアウトソーシング市場を自ら開拓・確立すべく設立されました。「顧客を大切に共に繁栄しよう」並びに「プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう」を企業理念に掲げ、設立以来、企業の経営に不可欠な与信管理をはじめとした企業のリスクマネジメントシステムを支える社会のインフラの一翼を担うことを使命に歩み続けてまいりました。

当社グループの事業内容は、与信管理サービス事業、ビジネスポータルサイト事業、BPOサービス事業、教育関連事業をはじめとするその他事業に大別することができます。これらの事業を支える企業価値の源泉は、国内最大級のデータベースと高いデータ分析力、これまでの事業展開により培ってきた豊富な実績とノウハウ、それらを継承するとともに、企業理念の実現に向けその一翼を担う当社従業員の存在、各サービス事業を通じて得られた10,000を超える顧客企業様や取引先との信頼関係、顧客企業様に間断なく高付加価値な情報を提供するため、与信管理サービスシステムや「J-MOTTO（ジェイモット）」等の安定的な稼働を支えるシステムインフラの開発・運用体制、当社の既存基盤の強化や新規事業への拡大を経済的側面から支えるため、中長期的な投資を可能とする健全で強固な財務体質等にあります。こうした有形無形の経営資源が相互に結合することによって当社の企業価値が生み出されており、これらが中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上していくことを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する判断は、最終的には当社株主の総意に基づき行われるべきものであると考えます。そして、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、当社株主の皆様を買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに行われる当社株券等の大量取得、買収提案及び株式の大規模な買付けの中には、その目的から見て当社の企業価値また株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、当社株主の皆様が当社株式等の売却を事実上強要するもの、被買収会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものもあり得ます。

当社はこのような当社の企業価値または株主共同の利益に資さない大規模な買付け等を行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することは不適切であり、このような者による大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

### (1) 企業価値向上等のための施策

当社現経営陣は、次のとおり中長期的な経営計画の推進と、コーポレート・ガバナンスの充実の両面から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

#### 長期ビジョンについて

当社グループでは、平成27年に設立15周年を迎え、グループの存在意義である企業理念に立ち返り、平成28年4月に、設立20周年となる平成32年度までの長期ビジョン「Rismon G-20」をスタートいたしました。以下の長期ビジョンをグループ全体で共有し、企業姿勢を明確に表明していくことで、一丸となって目標の達成に取り組み、株主の皆様や顧客企業様に支持され、継続的に発展し続けることを目指しております。

- a 与信管理業界におけるリーダーを目指します。
- b ホワイトカラーの高齢化、空洞化への対応の中で、お客様が競争力を発揮できるようなサービスを提供し、頼られる企業を目指します。
- c 既存事業の収益を安定成長させながら、継続的に利益を確保すると同時に安定配当の基盤をつくります。
- d 新規事業、海外事業に積極的に挑戦します。

#### 中期経営計画について

上記の長期ビジョンの達成に向けたマイルストーンとして、同時に「第5次中期経営計画（2016～2018年度）」をスタートいたしました。

社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、全体的な基本方針並びに事業別の基本方針に沿った取り組みを遂行していくことで、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

なお、「第5次中期経営計画（2016～2018年度）」の詳細につきましては、前掲「(3) 第5次中期経営計画（2016～2018年度）」に記載のとおりであります。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、直接の顧客企業様はもとより株主をはじめとするステークホルダーの方々に対して社会的責任を全うすることを経営上の最大の目標としております。この目標達成の手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性、社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応できる企業統治体制の構築に努めております。このために、平成27年12月9日に当社コーポレートガバナンス・ガイドラインを制定し、コーポレートガバナンス・コードのすべてに対応すべく、以下をはじめとする取り組みを継続しております。

当社の財務及び事業活動等の経営に関する業務は、当社の最高意思決定機関である株主総会において、当社株主の総意で信任された取締役がこれを執行しております。当社取締役会は社外取締役4名を含む6名（うち監査等委員3名）で構成され、迅速な経営の意思決定と機動的な業務執行が可能な状態にあり、取締役の役割・責任も明確化が図られております。また、監査等委員会監査については3名全員の監査等委員が社外取締役であり、取締役会及びその他重要会議にも出席し、業務執行状況を監査するとともに、会計監査人とも緊密な連携を保ち、監査の透明性、客観性を高めた監査を実施することにより、業務の適正性を確保しております。

また、当社は、取締役会を構成する取締役6名のうち過半数である4名が社外取締役であり、かつ、東京証券取引所の定める基準に適合する独立役員として選任しております。この体制を採ることにより一般株主の利益が害されることがないよう、独立性の高い役員による当社経営に対する監視・監督機能を強化し、経営の健全性及び意思決定のプロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記1.に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成29年5月10日開催の取締役会において、「当社が発行者である株式等の大量買付けに関する規則（買収防衛策）」（以下「本規則」という。）の継続を決議し、本規則について、平成29年6月27日開催の第17回定時株主総会（以下「本総会」という。）に付議し、承認可決されました。

本規則は、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務及び事業活動の支配または影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等（以下「当社の株券等」という。）を15%以上取得し保有者となる行為またはその提案（以下「大量買付け」といい、大量買付けを行う者を「大量買付け者」という。）が、大量買付け者によって行われる場合に、当該大量買付けにいかなる対応を行うべきかについて、公正で透明性の高い手続きを設定することを目的としております。



大量買付けが行われる場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保する必要があります。そのためには、当社取締役会が当該大量買付けについて迅速かつ誠実な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を含む。）を提供する必要があるものと考えております。また、他方で、大量買付けが行われた際に、その時点における当社取締役の自己保身等の恣意的判断が入ることを防ぐために、当社株主の皆様の意思を確認するための手続きや当社取締役会による対抗措置が発動される場合の手続き等をあらかじめ明確化しておくことも必要であると考えており、本規則において、大量買付けが行われた場合に大量買付け者や当社取締役会が遵守すべき手続き、当社株主の皆様の意思を確認するための手続き等を客観的かつ具体的に定めております。

本規則の概要は以下のとおりです。なお、本規則（「附則１．情報開示を求める事項」及び「附則２．新株予約権の概要」を含みます。）の詳細につきましては、平成29年5月10日付当社プレスリリース「「当社が発行者である株式等の大量買付けに関する規則（買収防衛策）」の継続に関するお知らせ」（当社ウェブサイト（アドレス：<http://www.riskmonster.co.jp/>）に掲載しております。）をご覧ください。

#### 大量買付けに関する手続き

大量買付け者及びそのグループ等が、当社との合意がないままに、大量買付けを行おうとする場合には、当該大量買付けの実施に先立って、本規則に定める大量買付け提案書等を当社取締役会宛に提出していただきます。

大量買付け者及びそのグループ等から提出された大量買付け提案書等については、（イ）形式的に不備がなく、不正確なものではないこと、（ロ）かかる大量買付けの方法の適法性について日本国内の弁護士による意見書が提出されていること、（ハ）「附則１．情報開示を求める事項」として十分であること、の各要件が充足されている（上記（イ）～（ハ）の全ての要件を充足するものを、以下「適正開示情報」という。）が否かについて、確認を行います。その上で、当社取締役会は、これを受けて、当該大量買付け提案書等の内容が本規則に照らし、不十分であると判断した場合には、大量買付け者及びそのグループ等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報及び資料を提供または提出するよう求めることがあります。この場合、大量買付け者及びそのグループ等においては、当該期限までにかかる情報及び資料を当社取締役会に追加的に提供しなければならぬものとします。

当社取締役会が、当該大量買付け提案書等の内容が適正開示情報であると判断した場合、当社取締役会はその旨を公表し、下記に定める検討期間において、当該大量買付けが、下記に定める適正買付け提案に該当するか否かについて検討するものとします。かかる検討にあたっては、当社取締役会が取締役としての責務である善管注意義務及び忠実義務に従って、当社とは独立した専門家（弁護士、公認会計士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタント、投資銀行、証券会社等を含み、以下「外部専門家」という。）との協議またはその助言に基づいて誠実かつ慎重に行うものとします。

検討の結果、当社取締役会が、大量買付けが本規則に定める下記の適正買付け提案の要件を満たしていないと判断した場合には、下記にその概要を定める新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の無償割当てを行うものとします。当社取締役会が、大量買付けが本規則に定める適正買付け提案としての要件を満たしていると判断した場合には、当該大量買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると認められる場合を除き、本規則に定める手続きに従って本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて、下記に定める株主意思確認決議の手続きを行います。

また、大量買付け者及びそのグループ等が、本規則に従わずに大量買付けを行う場合には、当社取締役会は、当該大量買付けについて、外部専門家との協議またはその助言に基づいて検討し、その結果、本規則に定める適正買付け提案の要件を満たさないと判断した場合には、大量買付け者が本規則に従わないことを確認した上で、本新株予約権の無償割当てを実施することがあります。

#### 適正買付け提案の要件

大量買付けが、本規則に定める適正買付け提案とされるためには、次の（イ）～（ホ）のすべての要件を満たしている必要があります。（イ）当社経営権の取得または会社支配権の変動を目的とする大量買付けであること、（ロ）公開買付けまたは当社の株主が平等に当社の株券等を売却する機会が与えられているその他の方法による大量買付けであること、（ハ）大量買付けに先立って大量買付け者が当社取締役会に提出する大量買付け提案書等が適正開示情報の要件を充足していること、（ニ）下記の株主意思確認決議の手続きがなされるまで、公開買付けの開始またはその他の方法による大量買付けに着手しないこと、（ホ）本規則で明示的に定めた当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するような濫用目的をもってなされる提案類型でないこと。ここで、濫用目的をもってなされる提案類型とは、いわゆる（ ）グリーンメイラーである場合、（ ）焦土化経営目的である場合、（ ）資産等流用目的である場合、（ ）配当・高値売り抜け目的である場合、（ ）二段階以上での強圧的な買付け提案である場合、（ ）大量買付け者及びそのグループ等が真摯に合理的な経営を目指すものではなく当社または当社株主に回復し難い損害をもたらすと信じるに足る合理的な根拠が認められる場合、（ ）大量買付け者及びそのグループ等が反社会的勢力等公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的に認められる場合、（ ）法令または定款に違反しもしくは本規則を遵守しないことが客観的かつ合理的に認められる場合の其々を言います。これらにつ

いては、当社取締役会が、外部専門家との協議またはその助言に基づいて、その該当性の合理的根拠等の有無を誠実かつ慎重に検討し判断いたします。

#### 検討期間の定め

大量買付け者及びそのグループ等から提出された適正開示情報につきましては、当社株主が大量買付けに関し、適正かつ十分な情報に基づいて、適切かつ合理的な判断が行えるように、当社取締役会が外部専門家との協議またはその助言を得て、誠実かつ慎重な調査・検討を行います。このための検討期間として、当社取締役会は適正開示情報を受領した日から3日以内に適正開示情報受領日を公表し、当該日を起算日として、適正買付け提案が全株式を対象とする全額現金（円貨）対価の公開買付けによる場合は60日以内、それ以外の場合は90日以内と明確に定めております。

なお、当社取締役会が受領した適正開示情報につきましては、当該大量買付けに関連し、当社の企業価値または株主共同の利益を維持し向上させる目的で使用いたします。

#### 株主意思確認決議の手続き

大量買付けが本規則に定める適正買付け提案の要件を満たしていると当社取締役会が判断した場合には、当該大量買付けが当社の企業価値及び株主共同利益の最大化に資すると認められる場合を除き、かかる大量買付けに関して本新株予約権の無償割当てを実施すべきか否かについて、当社株主の皆様ご意思を確認する決議（以下「株主意思確認決議」という。）を実施いたします。

当社は、株主意思確認決議において本新株予約権の無償割当てを実施することについて賛同が得られた場合には、本規則に従い本新株予約権の無償割当てを行います。他方、株主意思確認決議において本新株予約権の無償割当ての実施が否決された場合には、当該株主意思確認決議の手続きを実施する前提となった条件に従って大量買付けが行われる限り、当該大量買付けに関し本新株予約権の無償割当てを行いません。

#### 本新株予約権の概要

株主意思確認決議または当社取締役会の決議により本新株予約権の無償割当ての実施が決定された場合、本新株予約権が当社株主（ただし、当社を除く。）の皆様に対して無償で割当てられます。本新株予約権は、当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当基準日」という。）における当社の最終の株主名簿に記録された株主（ただし、当社を除く。）の皆様に対し、保有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられます。

新株予約権者は、権利行使期間内に行使価額相当の金銭（発行される当社普通株式1株につき1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権の無償割当てに関する決議において別途定める価額）を払込むことにより権利行使ができますが、大量買付け者及びそのグループ等はこの権利を行使することはできません。

本新株予約権には、譲渡制限が付されており、当社株主の皆様（大量買付け者及びそのグループ等を含む。）が譲渡をご希望する場合には、当社取締役会の承諾が必要となります。

また、本新株予約権には取得条項が付されており、当社は取得条項に基づいて、（イ）新株予約権無償割当て決議後に大量買付けが撤回された場合等に無償で本新株予約権を取得する場合や（ロ）大量買付け者及びそのグループ等以外の新株予約権者に対し、対価として当社普通株式を交付することによって、本新株予約権を取得する場合があります。なお、新株予約権証券は発行されません。

#### 本規則の廃止及び変更または修正

本規則は、（ ）当社の株主総会において、株主に対する本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた時、（ ）当社取締役会により本規則の廃止が決定された時、（ ）本総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時に廃止されます。

また、本規則は、大量買付け提案書等が当社取締役会に提出される前にあっては、当社株主全体の利益に重大な影響を及ぼさない限りで、あるいは、大量買付け提案書等が提出された以降にあっては、本規則中曖昧なあるいは誤解を生ぜしめるような条項もしくは齟齬・瑕疵のある条項を是正するために必要がある場合、または法令の改正等があった場合には、当社取締役会で変更または修正を行う場合があります。

### 3. 以上の取り組みに関する取締役会の判断及び判断理由

#### (1) 企業価値向上等のための施策について

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のためには、持続的成長の実現が必要不可欠であり、それを実現するために、前述の中長期的な経営戦略を事業別に策定し、遂行に努めているものと判断しております。また、コーポレート・ガバナンスについては、コーポレートガバナンス・コードへの対応に取り組み、経営の効率性・社会性の両立に努めているものと判断しております。

これらの取り組みは、当社企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものと考えております。

#### (2) 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みについて

本規則は、大量買付けが行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるために、当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保するためのものです。その内容は、当社取締役会が当該大量買付けについて迅速かつ誠実な調査を行った上で、当社株主の皆様に必要なかつ十分な判断材料を提供すること、その時点における当社取締役の自己保身等の恣意的判断が入らないよう、当社とは独立した第三者である外部専門家との協議や助言に基づいて迅速かつ誠実に検討することなどの手続きを予め明確に定めるものです。

また、本規則は、(ア)当社の株主総会において、株主に対する本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた時、(イ)当社取締役会により本規則の廃止が決定された時、(ウ)本総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時に廃止されるなど、株主の皆様が意思が反映されるよう規定されております。以上により、この取り組みは基本方針に沿うものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは、当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載はすべてのリスク要因を網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (現在の事業内容に関するリスクについて)

##### 株式会社東京商工リサーチへの依存度について

当社グループの事業において、企業情報のデータベースの質、量、継続利用性は当社グループの事業を継続する上で不可欠なものとなっております。当社グループは設立以来、当社株主でもある株式会社東京商工リサーチの有する企業データベースを利用してありますが、当連結会計年度において当社グループの情報利用料全体に占める割合は80.5%であります。同社とは中長期的な成長と事業戦略等を視野に入れ、両社が相互のビジネスを発展させることを目的に、「業務提携契約書」及び「企業情報の取扱いに関する基本契約書」を締結し、設立以来、契約を更新しております。また、当連結会計年度末現在、同社は当社株式の8.07%を保有し当社の筆頭株主となっており、今後も継続的に保有する意向であります。当社グループは、同社との間に良好な関係を構築しております。同社との契約の継続に支障をきたす要因は現在のところ発生しておりませんが、何らかの理由により当該情報利用契約等が継続されない場合は、当社グループの事業の継続性に極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### A S P・クラウドサービスへの依存及び収益構造について

当社グループは、現在のところ、インターネットを利用したA S P・クラウドサービスが主な事業となっております。当連結会計年度の与信管理サービス事業及びビジネスポータル事業を含むA S P・クラウドサービスの売上高の合計が売上高全体に占める割合は66.9%と高比率となっております。A S P・クラウドサービスの収益は、新規獲得会員及び総会員数の推移、会員の退会率の推移、各会員企業の利用料金等により大きな影響を受けます。また、新規A S P・クラウドサービスのための先行投資等の費用が発生する場合、一時的な当社の収益を悪化させる要因となり、経営状況その他に重要な影響を及ぼす恐れがあります。今後も引き続き、当該事業以外からの収益確保を目標に掲げ、A S P・クラウドサービスを核としつつ、業務提携や周辺ビジネスへの取り組み等を積極的に展開してまいります。

##### 顧客情報の流出の可能性及び影響について

当社グループでは、会員企業に係る情報及びその他企業情報等多くの機密情報を扱っており、情報の取扱いには細心の注意を払っております。情報の取扱いに係わる社内規程の整備、定期的な社員教育の実施、システムのセキュリティ強化、情報取扱い状況の内部監査等を推進するとともに、「ISO/IEC27001」(注)認証及びプライバシーマークの取得等、会員企業の情報管理の強化に努めておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内

管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注) ISO/IEC27001

企業の情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) が、国際標準規格であるISO/IEC27001に準拠していることを認定する評価制度

システム障害について

当社グループでは、耐震性・防火性に優れた建物に機器等を設置し、24時間365日でのシステム稼働状況監視、電源及びシステムの二重化、外部からの不正侵入を検知する装置の導入、システムの大規模障害を想定した定期的な復旧テストの実施、システム運用規程の整備、システム運用に関する内部監査を行うとともに「ISO/IEC20000 (ITサービスマネジメントシステム)」（注1）及び「ISO9001 (品質マネジメントシステム)」（注2）認証取得等の対策を実施しております。しかしながら、当社グループの事業においてインターネットを利用することによる外部からの不正な手段による通信の妨害、基幹通信ネットワークの障害、ネットワーク・サーバー等の機器動作不良、プログラムの動作不良、自然災害等の不測の事態が生じた場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(注1) ISO/IEC20000 (ITサービスマネジメントシステム)

ITを使用してサービスを提供する組織が、サービス品質及び顧客満足度向上のためにP・D・C・A (Plan・Do・Check・Act) サイクルを用いて継続的にサービス及びシステム運用を改善するための仕組み

(注2) ISO9001 (品質マネジメントシステム)

主に情報システムの設計・開発のフェーズにおける品質向上のためにP・D・C・A (Plan・Do・Check・Act) サイクルを用いて継続的に改善するための仕組み

(競合について)

当社グループは、主に、インターネットを利用して格付付与及び与信限度額等を提供する与信管理サービス事業を行っております。同様のサービスを行う企業は数社存在いたしますが、現時点は当社グループの事業領域において先行者メリットを十分に享受し優位性を確保していると認識しております。しかし、新規参入者は増加すると予想されるため、競合他社の出現による会員企業数の減少及び競争激化等による収益性悪化により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはビジネスポータルサイト事業において、グループウェアサービス「J-MOTTO」を提供しておりますが、近年はグループウェアについて競合他社が増加しており、グループウェアの商品価値は低下傾向にあります。これに対して当社グループは、サービスの付加価値を高めるため、独自の機能を搭載するカスタマイズを積極的に行い、コールセンターや操作説明会など、お客様の利用フォロー活動に注力し差別化を図っております。

また、当社グループは、株式会社ネオジャパンとの間で「グループウェアのライセンス契約書」を締結し、グループウェアサービス「J-MOTTO」に係るライセンスの提供を受けており、同社との関係は良好で、当該契約は現在まで自動更新されております。しかしながら、競争激化等による収益性の悪化、もしくは何らかの理由によりライセンス契約が継続されない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(サービスの陳腐化について)

インターネット関連技術及びそのビジネスモデルは変化が速いため、インターネットを積極的に利用している事業者は一定水準のサービスの提供を維持するためには、技術革新及びビジネスモデルの変化に積極的かつ柔軟に対応していく努力が必要であり、主としてASP・クラウドシステム等の機能追加及びセキュリティ強化のためのハードウェア増設等への積極的な投資を計画しております。このように、当社グループは今後も不断な経営努力を行っていく方針ですが、新サービス導入または既存サービス強化のために必要な新しい技術及びビジネスモデルを何らかの理由で適時かつ効果的に採用・応用できない可能性があります。また、新しいインターネット関連技術及びビジネスモデルの変化への対応には、相当の時間と費用が必要となる可能性があります。そのような状況が現出した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(新規事業に伴うリスクについて)

現在、当社グループは、これまでの与信管理サービス事業から得たノウハウを活用し、新規事業を展開していく方針であります。しかしながら、当社グループとしては、未経験分野もあり、不確定要素があることも否めません。これらの新規事業展開、業務提携に何らかの支障が発生する場合、あるいは予想以上の投資コストが必要になる場合等、現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、かかる事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、当社が出資する子会社等と協業し、相乗効果を発揮するため、必要に応じて当社役員及び当社従業員が子会社等の役員を兼任し、また当社から従業員の出向を行う場合があります。しかしながら、当社事業とその子会社等の事業に競合が生じた場合やその他の事由により、当社事業において相乗効果が発揮または期待できない

くなる可能性があります。そのような場合には、当社役員及び従業員が役員を兼任、出向しているにも係わらず、当事業の経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(知的財産権について)

当社グループはこれまで、著作権法を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。当社グループでは知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他)

新株予約権(ストックオプション)の付与について

当社では、役職員の業績向上に対する意欲や士気を高める目的で新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式総数は258,200株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合、発行済株式総数の6.4%にあたります。今後も将来にわたって当社の成長に大きな貢献が期待できる役職員に対し新株予約権の付与を行っていく方針であります。付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

人材について

当社は、当連結会計年度末現在において監査等委員を除く取締役3名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(3名全員が社外取締役)及び従業員が連結で112名、個別で84名と小規模であり、内部管理体制もこの規模に応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員の育成に取り組み、人員の増強を進め、内部管理体制の一層の拡充を図る方針であります。しかしながら、優秀な人材をタイムリーに獲得することは容易ではなく、必要な人材を採用できない、あるいは採用が遅れた場合は、適切かつ十分な組織対応ができず、効率的な事業運営に支障をきたす可能性があります。または、人材を採用し人材育成ができなかった場合や、各部署において相当数の社員が、短期間のうちに退職した場合も、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループの情報販売(格付情報)は「企業の格付けをする」という観点から、その格付情報を不服として、格付対象企業より訴訟を起こされる可能性があります。当社グループのサービス利用においては、会員企業との間に守秘義務契約があり、第三者からの格付情報を不服とする訴訟については、契約上起こる可能性は少ないと考えますが、訴訟という事態になり係争が長期化する場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社東京商工リサーチ	業務提携契約書	双方の収益の拡大を目指し、相互のビジネスを発展させるための取り決め	平成29年4月1日から1年 (以降、1年毎に自動更新)
		企業情報の取扱いに関する基本契約書	企業情報関連サービスの取扱いに関する基本事項等	平成29年4月1日から1年 (以降、1年毎に自動更新)

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高の分析

前年上期に粗利率の低い大型案件が終了したことに伴いBPOサービスの売上高は356,305千円（前連結会計年度比89.1%）と減少いたしました。

一方で、利益率の高い与信管理サービス等が1,657,411千円（前連結会計年度比105.9%）、ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）が561,617千円（前連結会計年度比105.2%）及び教育関連事業を含むその他サービスが250,011千円（前連結会計年度比122.7%）と順調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,686,740千円（前連結会計年度比104.5%）となりました。

#### 収益の分析

利益率が高いASP・クラウドサービスが堅調だったことに伴い、当連結会計年度の売上総利益は1,506,723千円（前連結会計年度比108.4%）、対売上比56.1%（前連結会計年度は54.1%）、また、グループ機能の集約によって業務の効率化を図ることで固定費が削減し、営業利益は381,651千円（前連結会計年度比128.5%）、対売上比14.2%（前連結会計年度は11.6%）、経常利益は386,715千円（前連結会計年度比122.2%）、対売上比14.4%（前連結会計年度は12.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は247,938千円（前連結会計年度比123.4%）、対売上比9.2%（前連結会計年度は7.8%）となり、前連結会計年度と比較して収益性が向上しました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度末と比べ159,440千円増加し、2,570,229千円となりました。固定資産は前連結会計年度末と比べ201,958千円増加し、2,698,912千円となりました。これは主に利益の拡大に伴う現金及び預金の増加、投資有価証券の取得及び時価評価によるものです。その結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ361,399千円増加し、5,269,141千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末と比べ195,040千円増加し526,243千円、固定負債は29,068千円減少し516,664千円となりました。その結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ165,972千円増加し、1,042,908千円となりました。

純資産は前連結会計年度末と比べ195,427千円増加し、4,226,233千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと、自己株式の取得及び処分等によるものです。また、自己資本比率は79.1%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率(%)	89.1	90.3	78.4	81.1	79.1
時価ベースの自己資本比率(%)	50.3	54.3	54.0	49.1	76.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.0	0.0	1.5	1.2	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	2,198.8	3,461.4	81.9	73.7	145.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成28年4月に「第5次中期経営計画(2016~2018年度)」をスタートいたしました。

なお、「第5次中期経営計画(2016~2018年度)」の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針についての詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は276,801千円であり、主なものは、与信管理サービス等におけるサービスの基幹システムの増強が168,248千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	その他		合計
本社 (東京都中央区)	与信管理 サービス等	統括業務 施設	-	30,499	-	468,174	15,864	514,538	67(18)
本社 (東京都中央区)	-	同上	481,000	18,296	568,352 (232.19)	-	-	1,067,650	-(-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、( )は外数で臨時雇用者の年間の平均人数であります。

##### (2) 国内子会社

重要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

重要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの設備投資の計画は以下のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 中央区	与信管理 サービス等	「RM2 Navi System」 等の増強・機能強化	172,000	-	自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	-
提出会社 本社	東京都 中央区	与信管理 サービス等	基幹システム運用・ 強化	86,000	-	自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	-

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,231,600
計	15,231,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,028,500	4,028,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,028,500	4,028,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

	第7回新株予約権	
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,532	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,200 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	604 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月4日 至 平成30年10月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611 資本組入額 306 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1.付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 1株当たりの払込金額（行使価額）を記載。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、1株当たりの新株予約権の発行価額と行使時の払込金額の合計額を記載。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の平均株価（当日を含む直近の5営業日の終値平均値）が一度でも行使価額（但し、前記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額（但し、前記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- 1) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- 2) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- 3) 当社につき上場廃止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- 4) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなしたことが上記の当社普通株式の株価下落の主な原因であると明らかに認められる場合  
 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間  
 前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 前記「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件  
 前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件  
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
 その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

	第8回新株予約権	
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,050	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	522 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月2日 至 平成31年5月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額 264 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 1株当たりの払込金額（行使価額）を記載。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、1株当たりの新株予約権の発行価額と行使時の払込金額の合計額を記載。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の平均株価（当日を含む直近の5営業日の終値平均値）が一度でも行使価額（但し、前記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- 1) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- 2) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- 3) 当社につき上場廃止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- 4) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなしたことが上記の当社普通株式の株価下落の主な原因であると明らかに認められる場合  
 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。  
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。  
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。  
 新株予約権を行使することができる期間  
 前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 前記「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。  
 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。  
 その他新株予約権の行使の条件  
 前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。  
 新株予約権の取得事由及び条件  
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
 その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日 (注)1	3,997,917	4,038,300	-	1,107,428	-	670,279
平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日 (注)2	164,400	4,202,700	48,565	1,155,993	48,565	718,844
平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日 (注)3	174,200	4,028,500	-	1,155,993	-	718,844

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	29	18	5	2,993	3,069	-
所有株式数(単元)	-	426	2,150	9,219	1,122	17	27,341	40,275	1,000
所有株式数の割合(%)	-	1.06	5.34	22.89	2.79	0.04	67.88	100.00	-

(注) 自己株式96,200株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京商工リサーチ	東京都千代田区大手町1-3-1	325,500	8.07
株式会社日本M&Aセンター	東京都千代田区丸の内1-8-2	269,500	6.68
藤本 太一	東京都杉並区	213,000	5.28
金田 真吾	大阪府吹田市	120,500	2.99
株式会社エヌアイディ	千葉県香取市玉造3-1-5	120,000	2.97
江本 晋	東京都墨田区	105,000	2.60
株式会社オービックビジネスコンサルティング	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー32階	100,000	2.48
和田 成史	東京都港区	98,800	2.45
リスクモンスター株式会社	東京都中央区日本橋2-16-5 RMGビル	96,200	2.38
テクマトリックス株式会社	東京都港区三田3-11-24	88,800	2.20
計	-	1,537,300	38.16

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 96,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,931,300	39,313	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,028,500	-	-
総株主の議決権	-	39,313	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リスクモンスター株式会社	東京都中央区日本橋 2-16-5 R M Gビル	96,200	-	96,200	2.38
計	-	96,200	-	96,200	2.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月15日)での決議状況 (取得期間 平成29年2月16日)	180,000	157,140,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	151,200	131,997,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,800	25,142,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.0	16.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.0	16.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年3月15日)での決議状況 (取得期間 平成29年3月16日～平成29年6月30日)	165,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	70,000	69,908,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	95,000	80,091,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	57.6	53.4
当期間における取得自己株式	68,800	66,204,500
提出日現在の未行使割合(%)	15.9	9.3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	210,000	163,170	-	-
保有自己株式数	96,200	-	165,000	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としており、平成23年3月期に初配当を実施して以来、増配を継続しております。当連結会計年度につきましては、昨年の10円から東京証券取引所(市場第二部)へ市場変更の記念配当1円を含め3円増配し、1株当たり13円(1単元当たり1,300円)の配当を実施いたしました。

平成28年4月にスタートした長期ビジョン「Rismon G-20」に沿い、配当性向30%、総還元性向60%を目標に、今後も継続的かつ安定的な配当の実施を目指します。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年5月24日 取締役会決議	51,119	13

また、当社は、剰余金の配当のほか、毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、6ヶ月以上当社株式を保有されており、かつ、300株以上の当社株式を保有する株主様を対象に、平成25年より株主優待制度を継続しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	53,900 539	1,609	695	737	708 1,084
最低(円)	34,800 380	450	508	526	573 614

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日から平成28年9月6日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成28年9月7日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成24年10月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、東京証券取引所(市場第二部)における最高・最低株価を示しております。当社株式は平成28年9月7日付で東京証券取引所(市場第二部)へ市場変更いたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	685	829	940	989	936	1,084
最低(円)	632	654	765	817	843	865

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。



5【役員の状況】

男性6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	菅野 健一	昭和44年5月16日生	平成5年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年9月 当社設立、取締役 平成16年2月 当社専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役CEO 平成24年4月 当社代表取締役会長兼CEO 平成25年4月 当社代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	73,300
代表取締役社長	-	藤本 太一	昭和46年5月8日生	平成7年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年9月 当社設立、取締役 平成16年2月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成19年3月 リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年4月 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社取締役副社長経営全般担当兼カスタマーセンターセンター長兼関連事業統括部部長兼業務部部長兼管理ソリューション部部長 平成23年1月 日本アウトソース株式会社代表取締役社長(現任) 平成23年4月 当社代表取締役COO兼CFO 平成23年6月 サイバックス株式会社代表取締役会長(現任) 平成24年4月 当社代表取締役社長兼COO 平成24年9月 利墨(上海)商務信息咨询有限公司 董事長(現任) 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	213,000
取締役	-	堀 龍兒	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 岩井産業株式会社(現 双日株式会社)入社 平成8年6月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務執行役員 平成15年4月 早稲田大学法学部教授 平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授 平成17年6月 株式会社トクヤマ社外監査役 平成22年6月 大同生命保険株式会社社外取締役 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年6月 株式会社T&Dホールディングス社外取締役(現任) 平成26年4月 早稲田大学名誉教授(現任) 平成26年4月 TMI総合法律事務所顧問(現任) 平成26年6月 阪和興業株式会社社外取締役(現任) 平成28年5月 株式会社ニシキ社外取締役(現任)	(注)3	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	太田 敏晶	昭和33年5月18日生	昭和56年4月 オリックス株式会社入社 平成11年3月 同社渋谷支店長 平成15年3月 同社京都支店長 平成17年4月 同社京滋ブロック長 平成18年3月 同社人事グループ長 平成19年4月 同社総務グループ長(兼務) 平成19年7月 同社人事・総務本部副部長 平成22年7月 同社国内営業統括本部近畿営業担当 理事 大阪プロジェクト営業部長兼近畿統 括部長 平成23年3月 オリックス・レンテック株式会社 取締役社長 兼オリックス株式会社情報通信事業 本部長 平成24年10月 オリックス保険コンサルティング株 式会社代表取締役社長 平成29年3月 当社顧問 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	鈴木 龍介	昭和41年9月17日生	平成5年1月 司法書士登録 平成12年4月 行政書士登録 平成12年6月 株式会社鈴木総合事務所設立、代表 取締役 平成18年12月 司法書士法人鈴木事務所設立、代表 社員(現任) 平成20年6月 当社監査役 平成23年6月 株式会社イー・ディー・ワークス社 外監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	8,400
取締役 (監査等委員)	-	奥村 正太郎	昭和30年3月2日生	昭和55年8月 株式会社奥村組入社 平成元年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成6年6月 同社代表取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成13年12月 同社取締役相談役 平成16年6月 同社相談役 平成18年6月 ヤンマー株式会社社外監査役(現 任) 平成25年4月 当社顧問 平成25年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	4,900
計						305,600

- (注) 1. 取締役堀龍兒、太田敏晶、鈴木龍介及び奥村正太郎は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
 委員長 太田敏晶、委員 鈴木龍介、委員 奥村正太郎  
 なお、太田敏晶は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、経営会議等の重要会議への出席、各部門からの情報収集及び内部監査部門との連携を可能とし、監査等委員会の監査・監督機能を強化するためであります。
3. 平成29年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成29年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
澁谷 修一	昭和23年4月20日生	昭和47年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社 平成2年11月 日本担当証券株式会社社長室長兼経営全般担当 平成5年11月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）根津支店長 平成9年5月 同行船場支店長 平成12年6月 株式会社フジシール取締役営業本部長 平成15年6月 同社常務取締役営業本部長 平成17年6月 同社専務取締役営業本部長 平成19年2月 株式会社フジパートナーズ代表取締役社長 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社監査役 平成25年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役（監査等委員）	6,000

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客を大切にしてい共に繁栄しよう」の企業理念のもと、直接の顧客はもとより株主をはじめとする利害関係者の方々に対して社会的責任を全うすることを経営上の最大の目標としております。この目標達成の手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性、社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応できる企業統治体制を構築していきたいと考えております。さらに、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じて、より透明性のある経営を行っていく所存であります。

なお、当社は、平成27年12月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、コーポレートガバナンス・コードの補充原則を含む全原則を実施すべく、対応を進めております。

#### 企業統治の体制

##### ア) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、より効率的な社外役員を中心とする業務執行監査体制の確立と、役員体制のスリム化等を目的として、平成27年6月より監査等委員会設置会社を採用しております。取締役会での議決権を持たない監査役による監査ではなく、議決権の行使を通じて、監査結果を経営に反映するという社外役員を中心とした監査体制に移行することでガバナンスの強化・向上が図られるものと判断し、現在の体制を採用いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス機構に関する体制は、以下のとおりです。

##### (株主総会)

当社は、株主総会が会社の最高意思決定機関であり、議決権行使という株主の実質的な権利に直結するものと認識しております。その上で、株主総会の場合が株主とface to faceで対話のできる重要な場でもあることから、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存です。また、株主の権利が実質的かつ平等に確保されるよう、適切な情報開示と権利行使が行いやすい環境の整備に努めます。

##### (取締役・取締役会)

当社の取締役会は、提出日現在、監査等委員を除く取締役3名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（3名全員が社外取締役）、計6名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。社外取締役が過半数を占めているため、独立性と客観性が確保され、業務執行取締役に対する実効性の高い監督を行うことができる体制をとっております。

当社は、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めており、取締役会規則においてその範囲を明確に定めております。取締役会において定めるべき事項は、定款所定の事項のほか、取締役会規則に明記した経営計画や年度予算の承認等の大きな方向性に関するものであり、それ以外のオペレーションに関する決定は、業務執行取締役に委任しております。

当社取締役会は、リスクテイクを支える環境整備としてコンプライアンス委員会や内部監査部門とその下部組織である内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee (RIC)」等の体制を整備し、それらによる監査活動を通じて業務執行取締役のリスクテイクを支える環境整備を行っております。

また、当社は、審議機関かつ業務執行機関として代表取締役社長を議長とし部課長等で構成される「経営会議」を毎月2回、必要に応じて適宜開催しており、各事業部の状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

なお、監査等委員を除く取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とし、よりスピーディー、かつ、パフォーマンスが明確になる体制としております。

##### (監査等委員・監査等委員会)

監査等委員会は、提出日現在、常勤の監査等委員長1名と非常勤の監査等委員2名（3名全員が社外取締役）で構成され、定期的に監査等委員会を開催しております。

監査等委員は、取締役会の構成員としての責務も負っていることから、取締役会における審議や議決権の行使等を通じて適切に意見を表明しております。

監査等委員会では、常勤の監査等委員長を定めており、常勤の監査等委員長を中心として経営会議等の重要会議への出席や会計監査人及び内部監査部門と連携することにより、業務執行に関する情報収集に努めております。

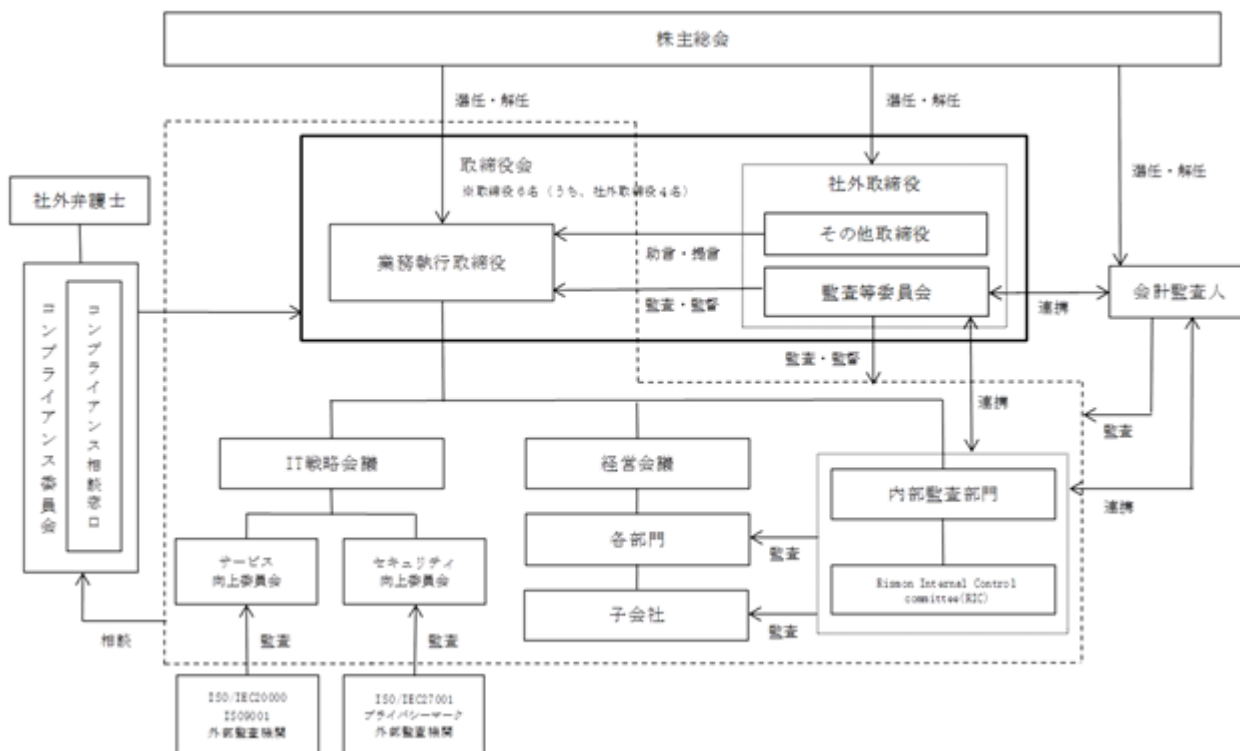
なお、監査等委員である取締役の員数が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役を選任しております。

(会計監査人・弁護士等その他第三者の状況)

当社は、平成29年3月期において、監査法人よつば総合事務所より会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けました。監査法人よつば総合事務所は、平成29年6月27日開催の第17回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任したため、当社は、同株主総会において新たに会計監査人として八重洲監査法人を選任いたしました。

また、法律上の判断が必要な際には、随時顧問弁護士に確認し、ステークホルダーとの間の協力体制の確保や、競争原理を踏まえた適切な緊張関係に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制を整備し、健全な業務執行のために「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、同基本方針に従い内部統制整備を進め、適切に運用しております。業務の適正性を確保するための体制の内容は次のとおりであります。

なお、内部統制システムの運用については、内部監査部門が定期的にグループの内部監査及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。コンプライアンスについては、全従業員を対象とした研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の浸透を図るほか、年間を通じたコンプライアンス委員会の運営計画に基づき、適切に活動しております。

- ・当社の取締役・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「リスクモンスターの企業理念」を定め、具体的な行動指針として「リスクモンスターの行動基準」を定めている。

リスクモンスターの企業理念

- (1) 顧客を大切に共々に繁栄しよう。
- (2) プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう。

リスクモンスターの行動基準

- (1) 挑戦なくして成長あらず
- (2) 和して同せず
- (3) 着眼大局、着手小局
- (4) 備えよ 常に

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、コンプライアンス

上、疑義ある行為について当社グループの取締役及び使用人が社外の通報窓口を通じて社外の弁護士及び専門家に通報できる内部通報制度を設けるとともに、通報者に不利益がないことを確保するものとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録並びに稟議決裁書、重要文書（電磁的記録を含む）等は、文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間並びに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する体制とする。

人事総務部は、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類の管理、保存について指導を行うとともに必要な規程の整備を図るものとする。

・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、事業の目標達成を阻害するリスクを洗い出し、その発生可能性と影響度を評価し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。定められた社内規程や対応手順については、その実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する。

内部監査部門は、業務監査を通じてリスク管理の状況を把握し、必要に応じて関係部署に対し改善提案を行う。監査結果は社長に報告する他、監査等委員会にも報告し、監査等委員会及び内部監査部門との相互連携の充実、強化に努める。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保については、内部監査部門の下部組織として、内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee (RIC)」を設置する。RICは、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの評価を実施する。

さらに当社の事業上、重要となる情報セキュリティ及びシステムオペレーション、ITに係るリスク・マネジメント体制を構築するために、社長を議長としたIT戦略会議を設けリスクに対処する体制をとる。IT戦略会議では、リスク・マネジメントに関する目標・計画の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行う。これに基づきIT統括責任者は、IT利用とIT統制活動を行う環境を整備し、内部統制の品質向上に努める。また、同会議体は、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織として、以下の委員会を設け個別のリスクに対応する。

サービス向上委員会

サービス向上委員会は、サービスマネジメント方針を定め、サービスレベルを継続的に改善させるために、サービスマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC20000及び品質マネジメントシステムの標準規格であるISO9001の認証を取得し、実践的活用により、オペレーションリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議に報告する。

セキュリティ向上委員会

セキュリティ向上委員会は、情報セキュリティ基本方針に従い、これを周知徹底し、システム基盤強化や情報セキュリティ管理に関するマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC27001の認証及び個人情報保護マネジメントシステムのプライバシーマークを取得し、システムリスク及び情報漏えいのリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議及び経営会議に報告する。

・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを「組織分掌規程」、「組織および職務権限規程」等に明確に定め、効率化を図る。当社は、取締役会において会社の大きな方向性として企業理念・行動基準を定め、それに基づき戦略的で具体的な中期経営計画等の長期計画と年度予算編成方針を定める。取締役会で決議すべき事項及び報告すべき事項は取締役会規程に明定し、必要に応じて取締役会を開催する他、その他の重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する委員会等を設置する。

また、当社については業務執行の決定の委任を受けた取締役が、子会社については少人数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、取締役会において職務執行の監視を行う。職務の執行は取締役が取締役会の決議に基づいて役割分担し、審議機関かつ業務執行機関である経営会議にて、業務執行の方針の承認を受け、方針に基づいた業務運営を行う。

業務の運営については、全体的な目標設定と部門別目標を設定し、その目標設定に向け具体策を含めた年度計画、中期経営計画を策定し、それに基づき実行する。

・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するために、グループ行動基準を定め、当社への報告体制を含むコンプライアンス体制を構築している。当社は、子会社等の関係会社管理として、関係会社管理規程を作成し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。さらに、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの整備を行う。

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき取締役または使用人を置くことを求めた場合には、当社の取締役または使用人を任命する。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとする。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価については、監査等委員会の意見を参考にするものとし、人事異動には監査等委員会の同意を要するものとする。
- ・ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または、そのおそれのあるとき、直ちにこれを監査等委員会に報告する。また前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。  
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や各種委員会に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ・ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループは、監査等委員会への報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員の職務執行について生じる費用のために、監査等委員会の意見を聞いて予算を定めることとし、監査等委員会から職務の執行についての費用の支払い請求を受けたときには、職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除いて、直ちにこれを支払う。
- ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループの監査役等と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保するものとする。また、監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても当社及び子会社の取締役会及び使用人並びに会計監査人等に対して報告を求めることができることとしている。  
また、業務執行取締役は監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。内部監査部門は、効率的な監査等委員監査に資するよう監査等委員会との相互連携の充実、強化に努める。

#### ウ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「コンプライアンス委員会」を設置、及び「コンプライアンス規程」を制定し、全従業員へ法規範遵守等の意識の浸透を図っており、内部統制の強化に努めております。さらに、従業員が職制を超えて相談できる「コンプライアンス窓口」の運営を行っており、必要に応じて弁護士等の専門家から経営判断においてアドバイスを受ける体制をとっております。

リスク管理体制といたしましては、他の業務部門から独立した内部監査部門を置き、リスク管理状況を監査し、必要に応じて関係部署に対し改善提案を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保については、内部監査部門の下部組織として、内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee (RIC)」を設置し、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

情報セキュリティ及びシステムオペレーション、ITに係るリスク管理体制といたしましては、ISO/IEC27001、プライバシーマーク、ISO/IEC20000及びISO9001の認証を取得しており、社長を議長とし部課長等により構成されるIT戦略会議(ITSC)を中心に、リスクマネジメントシステムに関する目標・計画

の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行っております。また、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織としてサービス向上委員会及びセキュリティ向上委員会を設け、個別のリスクに対応できるよう危機管理体制の整備及び強化に努めております。

また、当社は、反社会的勢力との関係遮断のため、以下の取り組みを実施しております。

・基本方針と社内体制について

当社は、コンプライアンス規程に「反社会的勢力との関係断絶」を明文化し、社長等経営トップをはじめ、全社員が反社会的勢力との関係遮断を宣言し、その旨のコンプライアンス誓約書に署名しております。社内体制といたしましては、コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制を促進するとともに、社外の弁護士及び専門家を通じて会社に通報できる内部通報制度を設けています。

・会員審査及び株主の属性判断

当社は、新規会員の入会審査において、与信管理規程に基づく入会審査に加え、外部専門機関等から反社会的勢力の情報を入手し、反社会的勢力に該当する場合には、入会させないこととしております。また、株主については、株主名簿管理人の協力を得て株主の属性判断等を実施しております。

平素より、当社は、所轄の警察署との連携はもとより、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して、同会が主催するセミナーや地区特暴協への参加など緊密な連携関係を構築しております。

今後も引き続き、反社会的勢力排除のための仕組みづくりを進めてまいります。

エ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、他の業務部門から独立した内部監査部門を置き、定期的に取り締役に於いて内部監査計画とその結果の共有を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保のため、内部監査部門の下部組織である内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee (RIC)」において財務報告に係る内部統制の有効性評価も実施しております。

また、当社は、特に社外取締役と内部監査部門との連携のため、両者を物理的に近接する場所に配置しており、監査等委員との連携の充実、強化を図り、監査の効率性、合理性に努めております。

監査等委員は、常勤の監査等委員長を中心として経営会議等の重要会議に出席しております。加えて重要な決裁書類等を閲覧することで、業務執行及び会計等について監督・監査を行っております。また、会計監査人と3ヶ月に1回程度、四半期レビュー及び期末監査における監査の実施状況について報告を受け、情報・意見交換を行うなど密に連携しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人よつば総合事務所に所属する神門剛氏及び高屋友宏氏であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、日本公認会計士協会準会員0名、その他3名であります。

当社と会計監査人は、期中においても適宜、月次決算等について意見交換をしております。

なお、監査法人よつば総合事務所は、平成29年6月27日開催の第17回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任したため、当社は、同株主総会において新たに会計監査人として八重洲監査法人を選任いたしました。

社外取締役

当社の取締役は、6名のうち4名が社外取締役でありその全員が独立役員であります。

当社の監査等委員を除く取締役は3名のうち1名が社外取締役であり、監査等委員である取締役は3名全員が社外取締役であります。



当社は、社外取締役の独立性に関して東京証券取引所の定める独立性基準を満たすことを基準としており、その上で当社の業務執行者から独立した立場で、効率性及び適法性の観点から当社の業務執行の監督を行う役割を果たすのにふさわしい社外取締役を選任しております。

社外取締役は、豊富な経験からの助言や取締役会での議決権行使を通じた監督を行うことにより、企業価値の向上や利益相反取引の監督に資する活動をしております。また、社外取締役4名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役堀龍児と当社との取引等の利害関係はありません。

平成29年6月27日開催の定時株主総会をもって退任した監査等委員である社外取締役澁谷修一と当社との取引等の利害関係はありません。

平成29年6月27日開催の定時株主総会をもって新たに就任した監査等委員である社外取締役太田敏晶は、平成24年9月まで、当社と顧客紹介等で提携関係にあるオリックス株式会社の業務執行者でありましたが、同社との取引額は少額であります。

監査等委員である社外取締役鈴木龍介は、当社が主に登記関連業務を委託している司法書士法人鈴木事務所の代表社員であり、当社より委任報酬を受けておりますが、取引は定型的であり、その報酬も少額であります。

監査等委員である社外取締役奥村正太郎と当社との取引等の利害関係はありません。

#### 役員報酬等

##### イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	利益連動給与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	54,977	48,609	6,368	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	20,250	20,250	-	4

- (注) 1. 上記のほか、取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)が役員を兼任する子会社からの報酬等として、取締役の報酬等が12,000千円あります。  
 2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者はおりません。

##### ロ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、より効率的な社外役員を中心とする業務執行監査体制の確立と、役員体制のスリム化等を目的として、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額を年額164,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額36,000千円以内とすることについて、平成27年6月25日開催の第15回定時株主総会でご承認をいただきました。役員別の報酬額は、会社業績及び会社への貢献度を勘案し、従業員給与水準及び他社の報酬水準を参考にして、ご承認いただいた報酬等の額の範囲内で決定しております。基本報酬はガイドラインに定めた役位別のポイントにより支給額を算出いたします。

また、当社は、業績向上の意欲を高めるための施策として、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬について、基本報酬に加え変動報酬(利益連動給与)を導入しております。変動報酬は、変動報酬控除前の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、取締役の役職に応じたポイントにより支給額を算出いたします。なお、監査等委員会より次の算定方法は適正である旨の書面を受領しています。

##### (計算方法)

変動報酬 = 親会社株主に帰属する当期純利益 × 2.5% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計(注)

(注) 取締役のポイント合計 = (各役職別のポイント × 役職別人数) の総和

##### (取締役の役職別ポイント)

取締役社長	20
取締役会長・取締役副社長・専務取締役	10
常務取締役・取締役	8
使用人兼務取締役	5

##### (限度額)

10百万円

なお、業務執行取締役以外の取締役ににつきましては、コーポレートガバナンスの要として経営の監視を行うため、月例定額報酬のみとしております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードにおいて求められる中長期的な業績とリスクを報酬に反映させ、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の業務執行取締役及び執行役員に対し、譲渡制限付株式を交付する報酬制度を導入しております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額36,000千円以内とすることについて、平成29年6月27日開催の第17回定時株主総会でご承認いただきました。

株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 430,067千円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

政策保有に関する基本方針は次のとおりです。

当社は長期の安定的な関係が必要となる分野では、一定のけん制効果を含めた緊張感のある良好な関係を築くために株式の保有は有用であると考えており、このような関係を築くことが実業にメリットをもたらす場合に他社の株式を政策保有する方針としております。当社は、主要な政策保有についてそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しについて、取締役会において年に1回検証しております。

なお、議決権の行使につきましては、株主価値の向上に資するものか否かという観点から適切に判断いたします。

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
テクマトリックス株式会社	140,000	266,700	サービス提供の安定化及び強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
テクマトリックス株式会社	280,000	370,160	サービス提供の安定化及び強化

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とし、そのうち、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,500	-	15,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,500	-	15,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し、監査等委員会とも十分に検討した上で監査報酬を決定しております。

なお、監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を入手しております。

また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,893,564	2,031,470
受取手形及び売掛金	349,923	367,984
有価証券	99,995	99,999
原材料及び貯蔵品	13,421	15,349
繰延税金資産	6,491	17,920
その他	48,851	38,299
貸倒引当金	1,460	795
流動資産合計	2,410,788	2,570,229
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	539,746	544,407
減価償却累計額	34,961	58,562
建物及び構築物(純額)	504,784	485,845
工具、器具及び備品	508,251	517,849
減価償却累計額	413,630	443,309
工具、器具及び備品(純額)	94,620	74,539
土地	568,352	568,352
リース資産	4,860	4,860
減価償却累計額	1,620	2,430
リース資産(純額)	3,240	2,430
建設仮勘定	-	2,806
有形固定資産合計	1,170,998	1,133,973
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	540,612	541,683
その他	34,873	50,348
無形固定資産合計	575,486	592,031
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	719,697	939,414
その他	30,773	33,492
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	750,468	972,906
固定資産合計	2,496,953	2,698,912
資産合計	4,907,741	5,269,141

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	176,006	208,298
1年内返済予定の長期借入金	60,160	60,160
リース債務	867	892
未払法人税等	24,676	115,479
賞与引当金	1,164	1,035
その他	68,327	140,378
流動負債合計	331,202	526,243
固定負債		
長期借入金	456,280	396,120
リース債務	2,752	1,860
繰延税金負債	71,684	102,253
退職給付に係る負債	12,207	11,468
その他	2,807	4,962
固定負債合計	545,733	516,664
負債合計	876,935	1,042,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,155,993	1,155,993
資本剰余金	1,267,058	1,214,558
利益剰余金	1,417,031	1,625,535
自己株式	51,303	90,038
株主資本合計	3,788,780	3,906,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176,697	249,931
為替換算調整勘定	13,410	11,749
その他の包括利益累計額合計	190,107	261,680
新株予約権	2,647	1,597
非支配株主持分	49,270	56,906
純資産合計	4,030,806	4,226,233
負債純資産合計	4,907,741	5,269,141

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2,570,320	2,686,740
売上原価	1,180,960	1,180,017
売上総利益	1,389,360	1,506,723
販売費及び一般管理費	1 1,092,305	1 1,125,071
営業利益	297,054	381,651
営業外収益		
受取利息	704	874
受取配当金	4,658	4,513
投資事業組合運用益	18,999	5,111
その他	1,537	406
営業外収益合計	25,900	10,907
営業外費用		
支払利息	5,889	5,099
自己株式取得費用	697	744
その他	0	-
営業外費用合計	6,587	5,843
経常利益	316,367	386,715
特別利益		
新株予約権戻入益	556	-
特別利益合計	556	-
特別損失		
固定資産除却損	2 3,838	2 187
減損損失	-	3 225
本社移転費用	4 1,669	-
事務所移転費用	-	5 1,204
特別損失合計	5,508	1,618
税金等調整前当期純利益	311,416	385,097
法人税、住民税及び事業税	79,656	142,150
法人税等調整額	25,640	13,157
法人税等合計	105,297	128,993
当期純利益	206,119	256,103
非支配株主に帰属する当期純利益	5,123	8,164
親会社株主に帰属する当期純利益	200,995	247,938

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	206,119	256,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103,144	73,229
為替換算調整勘定	4,578	2,185
その他の包括利益合計	1, 2 98,566	1, 2 71,044
包括利益	304,685	327,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	300,834	319,512
非支配株主に係る包括利益	3,850	7,635



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,155,993	1,374,349	1,252,653	76,362	3,706,634
当期変動額					
剰余金の配当			36,618		36,618
親会社株主に帰属する当期純利益			200,995		200,995
自己株式の取得				82,574	82,574
自己株式の消却		105,870		105,870	-
自己株式の処分		495		1,763	2,259
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,915			1,915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	107,290	164,377	25,059	82,146
当期末残高	1,155,993	1,267,058	1,417,031	51,303	3,788,780

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	73,378	16,890	90,268	3,975	50,704	3,851,582
当期変動額						
剰余金の配当						36,618
親会社株主に帰属する当期純利益						200,995
自己株式の取得						82,574
自己株式の消却						-
自己株式の処分						2,259
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					5,284	7,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,318	3,479	99,839	1,328	3,850	102,361
当期変動額合計	103,318	3,479	99,839	1,328	1,433	179,223
当期末残高	176,697	13,410	190,107	2,647	49,270	4,030,806

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,155,993	1,267,058	1,417,031	51,303	3,788,780
当期変動額					
剰余金の配当			39,435		39,435
親会社株主に帰属する当期純利益			247,938		247,938
自己株式の取得				201,905	201,905
自己株式の消却					-
自己株式の処分		52,500		163,170	110,670
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	52,500	208,503	38,735	117,268
当期末残高	1,155,993	1,214,558	1,625,535	90,038	3,906,048

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	176,697	13,410	190,107	2,647	49,270	4,030,806
当期変動額						
剰余金の配当						39,435
親会社株主に帰属する当期純利益						247,938
自己株式の取得						201,905
自己株式の消却						-
自己株式の処分						110,670
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,234	1,661	71,573	1,050	7,635	78,159
当期変動額合計	73,234	1,661	71,573	1,050	7,635	195,427
当期末残高	249,931	11,749	261,680	1,597	56,906	4,226,233

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	311,416	385,097
減価償却費	288,565	294,067
差入保証金償却額	12,075	1,164
貸倒引当金の増減額（は減少）	654	666
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	669	739
受取利息及び受取配当金	5,363	5,388
投資事業組合運用損益（は益）	18,999	5,111
固定資産除却損	3,838	187
減損損失	-	225
本社移転費用	1,669	-
移転費用	-	1,204
支払利息	5,889	5,099
為替差損益（は益）	1,106	2
自己株式取得費用	697	744
売上債権の増減額（は増加）	7,033	18,056
たな卸資産の増減額（は増加）	4,872	1,927
未払金の増減額（は減少）	7,741	18,582
その他	13,989	93,444
小計	580,543	767,922
利息及び配当金の受取額	5,280	4,583
利息の支払額	5,690	4,863
法人税等の支払額	128,810	64,596
法人税等の還付額	-	6,573
移転費用の支払額	31,869	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	419,452	709,619
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	175,589	25,959
無形固定資産の取得による支出	263,653	236,689
投資有価証券の取得による支出	88,968	157,090
投資有価証券の償還による収入	10,199	-
敷金の回収による収入	99,022	-
定期預金の預入による支出	201,968	202,182
定期預金の払戻による収入	201,844	202,097
その他	36,816	42,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	382,296	377,131

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	60,160	60,160
リース債務の返済による支出	1,159	796
自己株式の処分による収入	-	109,620
自己株式の取得による支出	82,574	201,905
配当金の支払額	36,800	39,345
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	7,200	-
その他の収入	1,487	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>186,407</b>	<b>192,588</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,297	2,075
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>152,548</b>	<b>137,823</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,045,092	1,892,544
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,892,544</b>	<b>2,030,367</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

リスモン・マッスル・データ株式会社  
リスモン・ビジネス・ポータル株式会社  
サイバックス株式会社  
日本アウトソース株式会社  
利墨(上海)商務信息咨询有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち利墨(上海)商務信息咨询有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1～5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	500千円	500千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
従業員給与	343,850千円	370,443千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	6千円	-千円
工具、器具及び備品	1,382	18
ソフトウェア	2,450	168
無形固定資産その他	-	0
計	3,838	187

3 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、平成29年5月に名古屋営業所を移転することを決定し、次のとおり減損損失を計上しております。

減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	金額
営業所	建物及び構築物	愛知県名古屋市	225千円

減損損失を認識するに至った経緯

今後の使用の見通しが立たなくなった建物及び構築物について減損損失を認識いたしました。

回収可能価額の算定方法

今後の使用見込みがないことから帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

4 本社移転費用

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において本社を移転し、本社移転費用を計上しております。内訳は次のとおりであります。

移転作業費 1,669千円

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

5 事務所移転費用

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、平成29年5月に名古屋営業所を移転することを決定し、事務所移転費用を計上しております。内訳は次のとおりであります。

原状回復期間に係る営業所賃料	545千円
移転作業費	658千円
計	1,204千円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	145,950千円	105,403千円
組替調整額	-	-
計	145,950	105,403
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,578	2,185
税効果調整前合計	141,371	103,217
税効果額	42,805	32,173
その他の包括利益合計	98,566	71,044

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	145,950千円	105,403千円
税効果額	42,805	32,173
税効果調整後	103,144	73,229
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	4,578	2,185
税効果額	-	-
税効果調整後	4,578	2,185
その他の包括利益合計		
税効果調整前	141,371	103,217
税効果額	42,805	32,173
税効果調整後	98,566	71,044



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,202,700	-	174,200	4,028,500
合計	4,202,700	-	174,200	4,028,500
自己株式				
普通株式	134,000	128,100	177,100	85,000
合計	134,000	128,100	177,100	85,000

(注) 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。また、自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であり、自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による減少2,900株及び自己株式の消却による減少174,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権	普通株式	153,200	-	-	153,200	1,072
	第8回新株予約権	普通株式	315,000	-	-	315,000	1,575
	合計	-	468,200	-	-	468,200	2,647

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	36,618	9.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	39,435	利益剰余金	10.0	平成28年3月31日	平成28年6月13日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,028,500	-	-	4,028,500
合計	4,028,500	-	-	4,028,500
自己株式				
普通株式	85,000	221,200	210,000	96,200
合計	85,000	221,200	210,000	96,200

（注）自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であり、自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第7回新株予約権	普通株式	153,200	-	-	153,200	1,072
	第8回新株予約権	普通株式	315,000	-	210,000	105,000	525
合計		-	468,200	-	210,000	258,200	1,597

（注）第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	39,435	10.0	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 取締役会	普通株式	51,119	利益剰余金	13.0	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,893,564千円	2,031,470千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	101,016	101,102
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	99,995	99,999
現金及び現金同等物	1,892,544	2,030,367

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは必要な資金の大部分を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金や安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。このうち外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されておりますが、取引金額は僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

会員ビジネスである当社と一部の連結子会社は、会員の入会手続時に入会審査を行い、信用状況を確認の上、入会の可否を判断しております。加えて、定期的に信用状況のモニタリングを行い、営業債権の回収リスクを把握しております。また、営業債権は小口分散化されており、信用リスクに伴う経営リスクは低くなっております。

その他の連結子会社は、営業債権である売掛金及びその他債権について、社内与信管理ルールに基づき、取引開始時における与信調査、定期的な信用状況と債権回収状況の継続的なモニタリングによって財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,893,564	1,893,564	-
(2) 受取手形及び売掛金	349,923	349,923	-
(3) 有価証券	99,995	99,995	-
(4) 投資有価証券	569,122	569,122	-
資産計	2,912,606	2,912,606	-
(1) 未払金	176,006	176,006	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	516,440	520,295	3,855
負債計	692,446	696,301	3,855

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,031,470	2,031,470	-
(2) 受取手形及び売掛金	367,984	367,984	-
(3) 有価証券	99,999	99,999	-
(4) 投資有価証券	646,086	646,086	-
資産計	3,145,540	3,145,540	-
(1) 未払金	208,298	208,298	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	456,280	460,044	3,764
負債計	664,578	668,343	3,764

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入金時価については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	69,347	101,745
投資事業組合出資金	81,228	191,582

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額  
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,891,166	-	-	-
受取手形及び売掛金	349,923	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	99,995	-	-	-
金銭債権及び満期のある有価証券合計	2,341,085	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	60,160	240,640	215,640	-
有利子負債合計	60,160	240,640	215,640	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,029,607	-	-	-
受取手形及び売掛金	367,984	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	99,999	-	-	-
金銭債権及び満期のある有価証券合計	2,497,591	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	60,160	240,640	155,480	-
有利子負債合計	60,160	240,640	155,480	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	99,995	99,995	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,995	99,995	-
合計		99,995	99,995	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	99,999	99,999	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,999	99,999	-
合計		99,999	99,999	-

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	267,329	18,258	249,071
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	79,825	74,091	5,734
	小計	347,155	92,349	254,806
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	221,967	235,442	13,475
	小計	221,967	235,442	13,475
合計		569,122	327,791	241,330

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	371,129	18,258	352,871
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	18,763	14,091	4,672
	小計	389,892	32,349	357,543
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	256,193	272,497	16,304
	小計	256,193	272,497	16,304
合計		646,086	304,846	341,239

4. 売却したその他有価証券  
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
 該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社1社は、退職一時金制度を採用、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算し、かつ全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。なお、当該厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に区分できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	11,538千円	12,207千円
退職給付費用	1,444	1,157
退職給付の支払額	775	1,897
退職給付に係る負債の期末残高	12,207	11,468

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	12,207千円	11,468千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,207	11,468
退職給付に係る負債	12,207	11,468
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,207	11,468

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,444千円 当連結会計年度1,157千円

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度9,171千円、当連結会計年度9,282千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度による全国情報サービス産業厚生年金基金に関する概況は次のとおりであります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	744,963,870千円	737,151,599千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	737,816,144千円	715,710,918千円
差引額	7,147,726千円	21,440,681千円

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度0.01%（平成27年3月分掛金拠出額）

当連結会計年度0.01%（平成28年3月分掛金拠出額）

## (3) 補足説明

上記（1）差引額的主要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度88,702千円、当連結会計年度54,419千円）及び剰余金（前連結会計年度7,236,428千円、当連結会計年度21,495,100千円）であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効が生じ、利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
特別利益(新株予約権戻入益)	556	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3,113千円	9,459千円
賞与引当金	405	360
その他	4,145	9,053
小計	7,664	18,873
評価性引当額	1,173	952
合計	6,491	17,920
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	1,182	2,561
投資有価証券評価損	2,865	2,061
退職給付に係る負債	4,223	3,967
敷金償却	842	1,201
貸倒引当金	37	36
子会社繰越欠損金	98,057	91,983
その他	2,472	3,378
小計	109,680	105,191
評価性引当額	103,190	96,973
合計	6,489	8,218
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	78,174	110,348
合計	78,174	110,348
繰延税金負債の純額	65,193	84,209

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
法定実効税率	- %	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.3
住民税均等割	-	1.8
未実現利益税効果未認識	-	1.1
評価性引当額の増減	-	1.7
法人税の特別控除額	-	1.5
子会社との税率差異	-	2.0
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.5

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成28年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。この見積りにあたり使用見込み期間は入居から3～7年間を採用しております。

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は11,963千円ですが、本社移転により当連結会計年度において履行しております。

当連結会計年度末(平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業部門(一部のサービスについては子会社)を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「与信管理サービス等」、「ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)」及び「BPOサービス」の3つを報告セグメントとしております。

「与信管理サービス等」は、インターネットを活用した与信管理ASP・クラウドサービス及びコンサルティングサービス、「ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)」はインターネットを活用したグループウェアを中心として提供するビジネスポータルサイトサービス等、「BPOサービス」は、デジタルデータ化を中心としたビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	与信管理 サービス等	ビジネスポ ータルサイト (グループ ウェアサー ビス等)	BPO サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,564,376	533,185	351,743	2,449,305	121,014	2,570,320	-	2,570,320
セグメント間の内部 売上高又は振替高	637	497	48,317	49,452	82,767	132,220	132,220	-
計	1,565,014	533,682	400,061	2,498,758	203,781	2,702,540	132,220	2,570,320
セグメント利益又は 損失( )	221,570	143,763	6,527	358,806	6,371	365,177	68,122	297,054
セグメント資産	2,738,342	874,349	195,401	3,808,094	139,040	3,947,134	960,607	4,907,741
セグメント負債	744,929	98,141	145,698	988,769	18,970	1,007,740	130,804	876,935
その他の項目								
減価償却費	194,849	44,959	6,789	246,598	15,431	262,029	26,535	288,565
受取利息	1,867	112	20	2,000	84	2,085	1,380	704
支払利息	5,879	-	1,380	7,260	9	7,270	1,380	5,889
特別利益	556	-	-	556	-	556	-	556
特別損失	1,591	2,450	1,466	5,508	-	5,508	-	5,508
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	350,829	36,219	7,805	394,854	20,733	415,588	25,332	440,920

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育関連事業等を含んでおりま  
 す。

2. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 68,122千円は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに  
 配分していない全社費用であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費でありま  
 す。  
 (2) セグメント資産の調整額960,607千円は、主に連結子会社との債権の相殺消去、報告セグメントに帰属  
 しない本社建物、設備及び土地であります。  
 (3) セグメント負債の調整額 130,804千円は、主に連結子会社との債務の相殺消去であります。  
 (4) 減価償却費の調整額26,535千円は、セグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない本社建物及び  
 設備であります。  
 (5) 受取利息の調整額 1,380千円は、セグメント間取引消去であります。  
 (6) 支払利息の調整額 1,380千円は、セグメント間取引消去であります。  
 (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25,332千円は、セグメント間取引消去、本社建物及び  
 設備であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	与信管理 サービス等	ビジネスポ ータルサイト (グループ ウェアサー ビス等)	BPO サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,656,558	560,971	307,605	2,525,135	161,605	2,686,740	-	2,686,740
セグメント間の内部 売上高又は振替高	853	645	48,699	50,199	88,406	138,605	138,605	-
計	1,657,411	561,617	356,305	2,575,334	250,011	2,825,346	138,605	2,686,740
セグメント利益	235,535	191,364	12,808	439,708	31,343	471,052	89,400	381,651
セグメント資産	2,949,943	1,015,449	213,777	4,179,171	155,038	4,334,209	934,932	5,269,141
セグメント負債	869,689	127,508	153,961	1,151,159	24,553	1,175,713	132,805	1,042,908
その他の項目								
減価償却費	195,462	40,624	8,046	244,133	18,590	262,723	31,343	294,067
受取利息	2,184	6	0	2,192	62	2,254	1,379	874
支払利息	5,099	-	1,379	6,478	-	6,478	1,379	5,099
特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	1,460	-	156	1,616	1	1,618	-	1,618
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	173,132	47,667	27,318	248,118	21,013	269,131	7,669	276,801

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育関連事業等を含んでおりま  
す。

2. (1) セグメント利益の調整額 89,400千円は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに配分していない  
 全社費用であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額934,932千円は、主に連結子会社との債権の相殺消去、報告セグメントに帰属  
 しない本社建物、設備及び土地であります。
  - (3) セグメント負債の調整額 132,805千円は、主に連結子会社との債務の相殺消去であります。
  - (4) 減価償却費の調整額31,343千円は、報告セグメントに帰属しない本社建物及び設備であります。
  - (5) 受取利息の調整額 1,379千円は、セグメント間取引消去であります。
  - (6) 支払利息の調整額 1,379千円は、セグメント間取引消去であります。
  - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,669千円は、セグメント間取引消去、本社建物及び  
 設備であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載  
 を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	与信管理 サービス等	ビジネスポータル サイト(グル ープウェア サービス等)	BPO サービス	計			
減損損失	225	-	-	225	-	-	225

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤本 太一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 5.41	-	新株予約権の権利行使 (注)1	109,620	-	-
							自己株式の取得 (注)2	131,997	-	-

(注)1. 平成26年4月16日開催の取締役会決議により発行した第8回新株予約権の行使であります。なお、「取引金額」欄には、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 平成29年2月15日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付により取得しており、取引価格は平成29年2月15日の終値であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,008.97円	1,059.87円
1株当たり当期純利益金額	50.41円	62.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.81円	61.18円

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	200,995	247,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	200,995	247,938
期中平均株式数(株)	3,987,262	3,946,944
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	47,655	105,971
(うち新株予約権(株))	(47,655)	(105,971)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	60,160	60,160	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	867	892	2.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	456,280	396,120	1.0	平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,752	1,860	2.7	平成32年
合計	520,060	459,032	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,160	60,160	60,160	60,160
リース債務	917	943	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	637,440	1,349,080	2,009,712	2,686,740
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	77,508	209,042	306,147	385,097
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	49,105	130,832	192,777	247,938
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.45	33.18	48.88	62.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.45	20.72	15.71	13.94

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,083,189	1,173,181
売掛金	250,515	272,335
有価証券	99,995	99,999
原材料及び貯蔵品	11,118	13,152
前払費用	24,747	20,123
繰延税金資産	4,443	13,323
その他	32,852	25,260
貸倒引当金	319	345
流動資産合計	1,506,543	1,617,030
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	530,926	534,610
減価償却累計額	29,465	52,478
建物(純額)	501,460	482,132
工具、器具及び備品	276,500	278,660
減価償却累計額	210,272	227,897
工具、器具及び備品(純額)	66,227	50,762
土地	568,352	568,352
リース資産	4,860	4,860
減価償却累計額	1,620	2,430
リース資産(純額)	3,240	2,430
有形固定資産合計	1,139,280	1,103,677
<b>無形固定資産</b>		
商標権	3,810	3,158
ソフトウェア	474,490	468,174
その他	12,965	16,123
無形固定資産合計	491,267	487,456
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	618,164	746,419
関係会社株式	304,786	304,786
関係会社長期貸付金	100,000	100,000
破産更生債権等	2	-
長期前払費用	2,171	1,339
敷金	8,700	11,156
その他	8,600	8,600
貸倒引当金	122	120
投資その他の資産合計	1,042,304	1,172,182
固定資産合計	2,672,853	2,763,316
資産合計	4,179,396	4,380,347



(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	146,951	164,896
1年内返済予定の長期借入金	60,160	60,160
リース債務	867	892
未払法人税等	4,670	70,952
前受金	10,634	10,350
預り金	5,899	10,324
その他の引当金	-	1,204
その他	1,480	63,090
流動負債合計	230,664	381,870
固定負債		
長期借入金	456,280	396,120
リース債務	2,752	1,860
修繕引当金	2,126	4,446
その他の引当金	-	254
繰延税金負債	71,166	102,253
固定負債合計	532,325	504,935
負債合計	762,990	886,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,155,993	1,155,993
資本剰余金		
資本準備金	718,844	718,844
その他資本剰余金	550,129	497,629
資本剰余金合計	1,268,974	1,216,474
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	864,963	961,410
利益剰余金合計	864,963	961,410
自己株式	51,303	90,038
株主資本合計	3,238,628	3,243,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	175,129	248,105
評価・換算差額等合計	175,129	248,105
新株予約権	2,647	1,597
純資産合計	3,416,405	3,493,542
負債純資産合計	4,179,396	4,380,347

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,748,083	1,857,499
売上原価	776,314	796,780
売上総利益	971,769	1,060,718
販売費及び一般管理費	1 823,398	1 887,433
営業利益	148,370	173,285
営業外収益		
受取利息	1,759	2,150
有価証券利息	107	34
受取配当金	3,849	4,486
受取家賃	2 24,860	2 23,892
投資事業組合運用益	18,999	6,036
その他	286	393
営業外収益合計	49,863	36,994
営業外費用		
支払利息	5,879	5,099
自己株式取得費用	697	744
営業外費用合計	6,577	5,843
経常利益	191,656	204,435
特別利益		
新株予約権戻入益	556	-
特別利益合計	556	-
特別損失		
固定資産除却損	3 1,382	3 29
減損損失	-	4 225
本社移転費用	5 209	-
事務所移転費用	-	6 1,204
特別損失合計	1,591	1,460
税引前当期純利益	190,621	202,975
法人税、住民税及び事業税	37,620	77,105
法人税等調整額	25,036	10,011
法人税等合計	62,657	67,093
当期純利益	127,964	135,881

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
情報使用料		264,221	34.0	272,184	34.2
労務費		91,953	11.8	121,925	15.3
経費		420,139	54.2	402,669	50.5
当期売上原価		776,314	100.0	796,780	100.0

サービスの維持管理に係わる情報使用料、労務費及び経費を売上原価として計上しております。

(注) 主な経費の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
外注費(千円)	201,813	165,155
減価償却費(千円)	171,115	179,234
保守料(千円)	24,825	25,795

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,155,993	718,844	655,504	1,374,349	773,617	773,617	76,362	3,227,598	
当期変動額									
剰余金の配当					36,618	36,618		36,618	
当期純利益					127,964	127,964		127,964	
自己株式の取得							82,574	82,574	
自己株式の消却			105,870	105,870			105,870	-	
自己株式の処分			495	495			1,763	2,259	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	105,375	105,375	91,346	91,346	25,059	11,030	
当期末残高	1,155,993	718,844	550,129	1,268,974	864,963	864,963	51,303	3,238,628	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	68,143	68,143	3,975	3,299,717
当期変動額				
剰余金の配当				36,618
当期純利益				127,964
自己株式の取得				82,574
自己株式の消却				-
自己株式の処分				2,259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,986	106,986	1,328	105,657
当期変動額合計	106,986	106,986	1,328	116,688
当期末残高	175,129	175,129	2,647	3,416,405

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,155,993	718,844	550,129	1,268,974	864,963	864,963	51,303	3,238,628	
当期変動額									
剰余金の配当					39,435	39,435		39,435	
当期純利益					135,881	135,881		135,881	
自己株式の取得							201,905	201,905	
自己株式の消却								-	
自己株式の処分			52,500	52,500			163,170	110,670	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	52,500	52,500	96,446	96,446	38,735	5,210	
当期末残高	1,155,993	718,844	497,629	1,216,474	961,410	961,410	90,038	3,243,839	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	175,129	175,129	2,647	3,416,405
当期変動額				
剰余金の配当				39,435
当期純利益				135,881
自己株式の取得				201,905
自己株式の消却				-
自己株式の処分				110,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,975	72,975	1,050	71,925
当期変動額合計	72,975	72,975	1,050	77,136
当期末残高	248,105	248,105	1,597	3,493,542

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

本社ビルの大規模修繕に備えるため、修繕計画に基づく見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) その他の引当金(流動)

営業所の移転に伴い、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) その他の引当金(固定)

顧客のお取引先倒産時の共済金支出に備えるため、将来発生が見込まれる金額について合理的に見積もられる金額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用の割合は前事業年度12.4%、当事業年度12.9%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度87.6%、当事業年度87.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給与	267,449千円	281,804千円

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受取家賃	24,860千円	23,892千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	1,382千円	17千円
ソフトウェア	- 千円	12千円

4 減損損失

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当事業年度において、平成29年5月に名古屋営業所を移転することを決定し、次のとおり減損損失を計上しております。

減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	金額
営業所	建物	愛知県名古屋市	225千円

減損損失を認識するに至った経緯

今後の使用の見通しが立たなくなった建物について減損損失を認識いたしました。

回収可能価額の算定方法

今後の使用見込みがないことから帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

5 本社移転費用

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度において本社を移転し、本社移転費用を計上しております。内訳は次のとおりであります。

移転作業費 209千円

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

6 事務所移転費用

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
 当事業年度において、平成29年5月に名古屋営業所を移転することを決定し、事務所移転費用を計上しております。内訳は次のとおりであります。

原状回復期間に係る営業所賃料	545千円
移転作業費	658千円
計	1,204千円

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は304,786千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	1,383千円	5,702千円
その他	3,060	7,621
合計	4,443	13,323
繰延税金資産（固定）		
減価償却超過額	771	1,559
投資有価証券評価損	2,865	2,061
子会社株式評価損	1,817	1,817
貸倒引当金	37	36
その他	651	1,798
合計	6,141	7,273
繰延税金負債（固定）		
其他有価証券評価差額金	77,308	109,526
合計	77,308	109,526
繰延税金負債の純額	66,723	88,929

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.3
住民税均等割	-	2.9
法人税の特別控除額	-	2.8
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.1

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	530,926	5,320	1,636 (225)	534,610	52,478	24,422	482,132
工具、器具及び備品	276,500	9,451	7,291	278,660	227,897	24,899	50,762
リース資産	4,860	-	-	4,860	2,430	810	2,430
土地	568,352	-	-	568,352	-	-	568,352
建設仮勘定	-	6,978	6,978	-	-	-	-
有形固定資産計	1,380,639	21,750	15,906 (225)	1,386,483	282,805	50,132	1,103,677
無形固定資産							
商標権	7,891	-	-	7,891	4,732	652	3,158
ソフトウェア	2,218,365	179,099	753	2,396,712	1,928,537	185,403	468,174
その他	12,965	134,633	131,475	16,123	-	-	16,123
無形固定資産計	2,239,222	313,733	132,228	2,420,727	1,933,270	186,055	487,456
長期前払費用	2,171	414	1,246	1,339	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	増加額(千円)	サービスの基幹システムの増強等	168,248
		社内用システムの増強等	10,851
その他	増加額(千円)	サービスの基幹システムの増強等	130,126
		減少額(千円)	ソフトウェアへの振替

2. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	441	465	6	435	465
修繕引当金	2,126	2,319	-	-	4,446
その他の引当金(流動)	-	1,204	-	-	1,204
その他の引当金(固定)	-	254	-	-	254

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	決算期末から3ヶ月以内																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取手数料	無料																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.riskmonster.co.jp/">http://www.riskmonster.co.jp/</a>																				
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様のうち、引き続き6ヶ月以上当社株式を保有されており、かつ、300株以上の当社株式を保有する株主様を対象に、当社指定商品の送付または一定の範囲内の商品から選択いただいたものを送付。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>6ヶ月以上 1年未満</th> <th>1年以上 3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有株式数</td> <td rowspan="3">当社指定商品</td> <td>1,500円相当</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>2,000円相当</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>3,000円相当</td> <td>4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			保有期間	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上	所有株式数	当社指定商品	1,500円相当	2,000円相当	300株以上	2,000円相当	3,000円相当	500株以上	3,000円相当	4,000円相当	1,000株以上			
保有期間	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上																		
所有株式数	当社指定商品	1,500円相当	2,000円相当																		
300株以上		2,000円相当	3,000円相当																		
500株以上		3,000円相当	4,000円相当																		
1,000株以上																					

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成29年3月10日、平成29年4月5日、平成29年5月10日、平成29年6月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月27日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神門 剛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リスクモンスター株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、リスクモンスター株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月27日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

### 監査法人よつば総合事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神門 剛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。